『江湖風月集略註』研究（十四）

禅研究所中世禅籍班

飯塚大展・佐藤俊晃・比留間健一・堀川貴司

はじめに

本稿は前稿に引き続き『江湖風月集略註』に関する校訂と注釈を行った成果である。読書会の参加者は、飯塚ほか、佐藤俊晃、比留間健一、堀川貴司の各氏である。読書会は、はじめに各自が担当者となり、頌一首ずつのレジュメを作成し、それをもとに共同で校合の確認と内容理解に関する討議を行ってきた。担当は、以下の通りである。

（171）侍者之杭州（堀川）（172）維那入浙（飯塚）（173）温蒲（佐藤）（174）天童知客（比留間）（175）百雁図（堀川）（176）人之江西（飯塚）（177）達磨（佐藤）（178）憶母（比留間）（179）天寧火後（堀川）（180）悼性侍者（飯塚）（181）憶銭塘（飯塚）（182）宝山（飯塚）

【テキストについて】

（1）底本と対校本

底本　①京都大学附属図書館所蔵『江湖風月集略註』（以下「京大本『略註』」）

対校　②飯塚架蔵増上寺二念庵旧蔵寛永九年版『江湖風月集略註』（以下「寛永本」）

（2）参考史料

［『略註』（林下妙心寺派）系統］

③駒澤大学図書館所蔵『江湖風月集略註』大義写本（以下「大義写本」）

④飯塚架蔵寛永己酉（十年）版『江湖風月集略註鈔』（以下『略註鈔』）

［五山系統］

⑤龍門文庫所蔵『江湖風月集抄』（芳郷光隣・彭叔守仙抄、以下「龍門文庫本」）

⑥成簀堂文庫所蔵『襟帯集』
⑦駒澤大学図書館所蔵『江湖風月集夾山鈔』（以下、『夾山鈔』）

［洞門抄物系統］
⑧蓬左文庫所蔵『江湖風月集抄』（「蓬左文庫本」）

「林下大徳寺系統」
⑨足利学校遺跡図書館所蔵『江湖風月集抄』（「足利学校本」）

［妙心寺系統］
⑩京都大学文学部図書館所蔵『江湖風月集訓解添足』（無著道忠抄、以下『訓解添足』）

【翻刻凡例】

一、本史料翻刻に際しては、底本には、京都大学附属図書館所蔵『江湖風月集略註』（以下「京大本略註」）を用いる。

一、底本の翻刻の体裁は、頌の本文を太字とし、注釈の本文は改行二字下げとする。本文の行間や欄外に書写された抄文も、匡郭内の注の後に［欄外注］として翻刻する。傍注に関しては、第一句から第四句を順次ＡＢＣＤとして、該当箇所を指摘した後、［傍注］として翻刻する。

一、底本と寛永本との校合を行なう。なお、校合に関する注は、［校異］として脚注の形で行う。

一、「略註鈔」は比較対照史料として、二段組で翻刻する。

一、翻刻に当たっては、異体字・略体字・別体字・俗字等は、現行の書体にて翻字する。省文等も同様である。また、明らかに誤写と思われる部分については、また脱字が明かな場合には、必要に応じて他のテキストを参考にし、。

一、踊り字は、片仮名は「ゝ」、「ゞ」、漢字は、「々」、「々々」を用い、二字以上の「〳〵」も用いる。

一、合字の「ㄱ」「ㄨ」「ㄉ」「ㄔ」「ㄷ」は、それぞれコト、シテ（シタ）、ヨリ、トキ、トモに置き換えて翻字する。

一、濁音・促音等の表記は、原文のままに翻刻し、敢えて統一ははからない。

一、句読点に関しては、読解を便ならしむるために、適宜これを補う。

0171侍者之杭州

【京大本略註】

（四十三）潭州月庭[*]ノ忠和尚

月庭[1*]正忠嗣退耕寧、々嗣無準。師久住二建康府ノ蔣山一。潭州属二湖[*]南一。霊[*]隠ノ退耕寧。

（171）侍者之杭州

自二建康一去ヲ之二杭州一。

A寒潮有レ月帯二秋声一ヲ

B寂寞トシテ難レ禁ヘ午夜ノ聴ニ

C着ニ隻ヲ銭塘江上眼一ヲ

D莫レ教コトヲ空ク恨ミ二石頭城一ヲ

劉[2]禹錫詩、山囲二故国一周遭スルコト在リ、潮打二空城一寂寞トシテ回ル。着[3]隻者、言着ナリ二一隻眼一見ル二銭塘ヲ之意也。銭[4]塘者杭州也。九域志云、銭塘初為二潮水ノ所レ破ラ、州人華信以二私ノ銭一作レ塘ヲ捍フセキ、号二銭塘一ト。郡ノ儀曹華信也。石[5]頭城是建康府也。此時月庭住建康蔣山也。此侍者定有レ事離二石頭城一乎。石[6*]頭城与銭塘近。石頭城詩云、多情白鷺洲前水、月落潮生声自哀。勝覧。

【欄外注】

劉[7]詩三四云、淮水東辺旧時月、夜深還過女墻来。金陵懐古之詩也。

【傍注】

A「寒潮」石頭城ノ景。

A「帯秋色」恨別之意。

D月庭ヲ莫レ恨。

【出典】
不明。

【校異】
＊庭―底、＊湖南―湖南路、＊霊隠退耕寧―ナシ、＊域―城、＊石頭城与銭塘近石頭城詩云多情白鷺洲前水月落潮生声自哀勝覧―ナシ

【略註鈔】
（四十三）**潭州月庭忠和尚**

（171）**侍者之杭州**[8]ニ
杭ハ木ノクイトヨムナリ。夏ノ禹ノ天下ヲ九州ニワクルトキ、クイヲ捨ル処ヲ杭州ト云也。

A**寒潮有**レ**月帯**フレ**秋声**ヲ
[9]月庭忠ハ建康府ニ居ラレタ。建康府ノ内ニ石頭城ト云ガアルソ。石頭城ノ潮ハ、只サヘサヒシイニ、静ナ月ノ夜、コトニ秋ノ時分聞カバ、イヨ〳〵サビシカラフゾ。

B**寂寞**トシテ**難**シタヘ**禁午夜**ノ**聴**
午夜ノ時分聞カハ、何トモエコラヘラレマジキソ。夫レニ依テ杭州ヘ行クカソ。

C**着**ケヨ**隻**ノ**銭塘江上眼**
[10]銭塘江ヘ行タラハ、一隻ノ眼ヲ着ケヨト云心ゾ。隻眼ヲ着ニ銭塘江上ニ一ト云ワフケレトモ、声カ悪イホトニ如レ此シタ見（ト脱カ）ヘタソ。此ノヤウニスル作法モアルケナソ。

D**莫**レ**教**シムコトヲ**空**ク**恨**ラミニ**石頭城**ヲ一
[11]銭塘江デ眼ヲ開タラハ、此ノ比ロ居タ石頭城ヲバ恨ミマジイソ。ト云ハ、吾ガ処ヲハ恨ミマジキソトナリ。ソチデ悟タラハ、寒潮ーータ現成ノ上ガ其ノ儘本分ヂヤト知ウゾ。悟ラズンハ、説テ聞セヌト云テ吾レヲ恨ウゾ。

【注（171）】

（1）月庭正忠……退耕寧＝『増集続伝灯録』巻五・霊隠退耕寧禅師法嗣に「金陵蔣山月庭忠禅師」章あり。そこには「潭州人」とあって、上堂語三則を掲げる（続蔵一四二・四二七d）。一方『五燈会元続略』巻三では無学祖元の法嗣として見え（続蔵一三八・四七八c）、『五灯厳統』『五灯全書』等にも引き継がれている。『貞和集』には二八首入集しており、語録等が伝来していた可能性もある。末尾「霊隠退耕寧」は文の途中までで終わっているか、もしくは衍字か。

（2）劉禹錫……寂寞回＝AB句の典拠として、『聯珠詩格』巻十二・用旧時字格に収める唐・劉禹錫の七言絶句「石頭城」の前半二句を挙げる。後半は欄外注にあるとおり。潮・寂寞は第二句にあるが、月は第三句に出てくるので、A句の典拠としては後半も引用すべきところ。正式には「金陵五題・石頭城」と題する連作の内の一首で、いずれも欄外注に言うように、南朝の首都を懐古するもの。『方輿勝覧』巻十四・江東路・建康府・石頭城にも引用される。

（3）着隻者……之意也＝C句の注。一隻眼は物事を見抜く目。「具……」「著……」の形で禅籍に頻出する。「著得……」では『虚堂和尚語録』巻三に「汝等比丘、若能於此、著得一隻眼、釈迦自釈迦、波旬自波旬」（大正蔵四七・一〇〇五b）といった例がある。

（4）銭塘者……華信也＝『方輿勝覧』巻一・浙西路・臨安府・銭塘に「九域志、銭塘初為潮水所損、州人華信以私銭作塘捍潮、因号銭塘」とある。末尾部分は、もとをたどれば『後漢書』巻七十一・皇甫嵩朱儁列伝第六十一の、朱儁が銭塘侯に封じられたとの記述の注に「銭塘、今杭州県也。銭塘記云、昔郡議曹華信議立此塘、以防海水。始開募、有能致土石一斛、与銭一千、旬日之間、来者雲集。塘未成而譎不復取、皆遂棄土石而去、塘以之成也」とあるのに依るが、この故事は既に００６４過銭塘江の注に「東漢書」からの引用として引かれており、同偈頌注（4）において、直接の出典は『祖庭事苑』巻五「銭塘」であるとの指摘がある。

（5）石頭城是……石頭城乎＝D句の注。注（2）に引いたように『方輿勝覧』に立項され「蓋六朝形勝、所必争之地、在城西二里」とある。月庭は注（1）に示したとおり建康（南京）の蔣山に住した。この偈の時もそこにいたのはD句の表現から明白である。侍者がここを離れ杭州へ向かう理由は「事有り」としか述べないが、修行を継続することはまた偈の内容から見て取れる。なお、『訓解添足』には題について「一本侍上有送字、又無州字」とあり、送行の意を明確にしている本文の存在を示す。

（6）石頭城与……勝覧＝寛永版本にはない部分。「石頭城詩云」として引くのは、同じく注（2）『方輿勝覧』の石頭城の記述にある、楊万里が清涼寺に遊んで詠んだ七言律詩三首および序のうち第三首の末尾二句。

（7）劉詩三四……懐古之詩也＝注（2）参照。

（8）杭ハ……杭州ト云也＝地名の由来を述べる。境界を示す杭をここに捨てたから、というのだが、『方輿勝覧』巻一・浙西路・臨安

府の「余杭」では「寰宇記、夏禹捨舟航登陸于此、因名」とあり、舟航を捨てる、すなわち舟に乗って行くことをやめる、というのを、杭（航と通じる）を余す（捨てる）と表した、というふうに説明している。

（9）月庭忠ハ……行クカソ＝AB句を通常の送別詩のように解釈したもの。ここ南京の潮の音を秋の月光のもと真夜中に聞いて寂しさのあまり杭州に向かうのか、と作者は侍者の心中を思いやっている、とするもの。

（10）銭塘江ヘ……アルケナソ＝C句について、韻律を整えるため、眼の字を末尾に持って行ったとするもの。確かに「着隻眼銭塘江上」だと三・四で区切れてリズムが悪く、また平仄も、仄・平・仄とあるべきところが仄・平・平となってしまう。『夾山鈔』も隻眼を二つに切り分けたとしながらも、「実異体也。必有古人之句法、余未考」とするように、熟語同士の語順を入れ替えるのはよくあるが、熟語を切り離して移動させるというのは珍しいか。

（11）銭塘江デ……恨ウゾ＝CD句の解釈を述べる。もし杭州（銭塘江）で隻眼を開いて悟りを得たならば、これまでいた南京のことを恨みに思わないどころか、前半二句の情景こそ本分現成＝悟りの姿そのもの、であった（それを師から教わっていたのだ）と知るだろう。逆に悟らなかったら、親切に指導もせず放っておいたこの私を、淋しい南京の風景と共に恨みに思うだろう、とする。竜門文庫本『襟帯集』もほぼ同様の解釈。A句傍注に「恨別之意」とあるのは、表面上作者が別れを惜しんでいるとするもので、ここで『略註鈔』が説くのは裏面の意である。

0172維那入浙

【京大本略註】

（172）維那入レ浙ニ

A枯尽シテ・ス（コジン）淮山幾万重ヲ一

B一枝ノ桃蕚（ガクモノウ）嬾カ（懶カ）シ春風ニ一

C忽チ開ケハ西子湖辺ノ眼ヲ一

D帯レ雨ヲ千株似ン血紅ルニ一

言、淮山ノ草木皆枯尽キ、中只有二一枝桃花之新一也。[2]此維那ハ是淮人也。江北是長淮、江南是浙也。[3]応庵十八歳而於虎丘為維那。丘欲三命シテ充ント二首座ニ一。時ニ会中ニ有二円悟ノ耆旧云、華維那嫩*コト在リ。師聞作偈曰*、江上青山殊未老、屋頭春色放教遅、

人言洞裏桃花嫩*、未必人間有此枝。遂去。(4)西子湖者、東坡題杭州西湖詩云、若把西湖比西子、淡粧濃抹両相宜。迩来称西子湖也*。

[欄外注]

(5)或抄云、古句云、君看陌上桃花紅、尽是離人眼中血。

(6)維那翻二悦衆一。

(7)眉山草木枯尽而二蘇誕矣。

(8)晩春景似晩唐詩、宋人梅詩云、便如詩到晩唐時、蓋謂爛熳七零八落也。

[傍注]

CD句　(9)途中桃花ヲヨク看ヨ也。(10)忽或作忍(ヒンヤ)字。諸方ノ桃花七零八落。

【出典】

未詳。

【校異】

＊嫩―懶　＊曰―云　＊嫩―懶　＊也―也或抄云古句云君看陌上桃花紅尽是離人眼中血。

【略註鈔】

(172)　維那入浙

A枯尽(ス)淮山幾(ク)万重(ウ)

(11)是レホト、淮山ノ草木ハ枯レテ、花ノ咲ク草木ハアルマイト思フタレハ、一枝ノ桃萼ガ、若カ〳〵ト開テアルヨト、維那ヲ托上シタゾ。(12)応庵華ノ頌ヨリシテ、維那ノ縁語ニ、桃花ノ沙汰ヲスルソ。(13)又、此維那、淮山ノ秀ヲヌイテ、生レ出タホトニ、淮山ガ枯レタ、トナリ。蜀ノ東坡カ生レタトキ、山川ノ精ガ、東坡ト成タニ依テ、草木ガ枯レテ在ツタソ。

B一枝桃萼(カク)嬾(シ)レ春風

C忽チ開ケ二西子湖辺ノ眼ヲ一

東坡ガ西湖ヲ西子ニ比シテヨリ、西湖ヲ西子湖ト云ゾ。浙ニアルナリ。西[14]子湖辺ヘ行テ、眼ヲ開テ見バ、

D帯フレ雨ヲ千株似リレ血ノ紅ルニ

血ノ紅ナヤウナ、ムサ〳〵トシタ花ハ多カラウソ。此一枝ノ桃蕚ニハ、ヨッテモ付クマジキゾ。又[15]、西子湖辺ニテ見ヨ。帯雨千株ノ紅ハ、離別ノ涙テアラウソ。

【注（172）】

（1）言淮山草木……桃花之新也＝淮山の草木はすっかり冬枯れてしまっているが、しかしその中に只一枝の桃花が清新の気を吐いている、の意。『略註鈔』「龍門文庫本」は、この一枝の桃花は、この維那に比せられ、托上の意とする。

（2）此維那是……江南是浙也＝AB句の注。「龍門文庫本」も同様に注する。浙に赴く維那は、淮（長淮）の出身である。長江の北側を長淮と言い、その南側を浙と言うとするが、『訓解添足』は、この説を非とする。『略註』は、「0034送人之南国」において、「長淮ハ者、秦淮也。在リ二江北一ニ、与二金陵一相対ス。真州・楊州等是レ也。淮西・淮東凡ソ二十余州也。故ニ云二長淮一ト」と解している。同注参照。

（3）応庵十八歳……有此枝遂去＝B句の注。「維那」と「桃花」をめぐる故事。応庵曇華（一一〇三～六三）は十八歳の時、虎丘山雲巌寺において維那となった。住持虎丘紹隆（圜悟克勤の法嗣、一〇七七～一一三六）は曇華を抜擢して首座に為そうとした。しかし、当時虎丘会下には、同門円悟下の老僧が居り、曇華維那は、首座の任に着くには若すぎると言った。それを聞いた曇華は、一偈を作って言う、江のほとりの青山全く老ゆる事もない、この堂舎の軒先に春の訪れは遅れているとしても、世間の人は言う、洞裏の桃花は咲き始めたばかりだと、まだ現実には必ずしもこの桃花が咲く枝はないようだ。そして、應庵は虎丘の会下を離れた、の意。『応庵録』巻十（続蔵一二〇・四四九b～c）が典拠と思われるが、十八歳の

時とする記述は見えない。「龍門文庫本」も「ソノ時ニ、十八テ維那ニナサレタソ」と注する。

（4）西子湖者……称西子湖也＝「西子湖」の呼称は、蘇東坡「題杭州西湖詩」が典拠である。『東坡先生詩』巻四に「飲湖上初晴後雨二首」（第二首）に「水光瀲灩晴方好、山色空濛雨亦奇、欲把西湖比西子、淡粧濃抹総相宜」と見える。また、この二句は、『詩話総亀』巻十六、『古今事文類聚前集』巻十七「地理部　湖」等にも収載される。その詩句によれば、仮に西湖を西施に擬えるなら、晴れ渡る鮮やかな景色も、雨に煙る朧気な景色も、二つながらすばらしい、の意。いつ見ても西湖の景色は美しい、西施が、柔肌と見まがう薄化粧も香粉にむせぶ厚化粧も、何れも人の心を惑わすように、の意か。

（5）或抄云古句……離人眼中血＝注（3）曇華の偈頌に見える桃花に関する注。『五祖法演録』巻二（大正蔵四七・六六二ａ）に見える句。御覧なさい、道の辺に咲いている桃の花が紅に染まるのは、別れを見送る者の血涙故なのだ、の意。注（15）参照。

（6）維那翻悦衆＝題注。「龍門文庫本」は、『祖庭事苑』、『勅修百丈清規』をあげて、解釈している。『祖庭事苑』巻八「維那」の項目に、「寄帰伝云、華梵兼挙也。維、是綱維。華言也。那、是略梵語、刪去羯磨陀三字。此云悦衆也。（下略）」（続蔵一一三・一一九ａ）とある。

（7）眉山草木枯尽而二蘇誕矣＝注（1）に関連する注。謝維新『古今合璧事類備要後集』巻十に「眉山生三蘇、〈蘇洵生蘇軾・轍、以文章名。其後二子継之故、時人謡曰、一一一一一（眉山生三蘇）、草木尽皆枯。〉」と見える。蘇洵、蘇軾、蘇轍を三蘇という。蘇洵を父として、蘇軾、蘇轍を輩出したおかげで、その故郷の地眉山は二人に精気が吸い尽くされ、山河草木は全て枯渇した、の意。両足院所蔵『黄氏口義』巻二に、「三蘇出テ眉山ノ草木枯ト云ゾ。大才ナ者デアルホドニゾ」と見える。

（8）晩春景似晩……七零八落也＝晩春の情景は、晩唐の詩風に似ている。「宋人梅詩」については、典拠未詳。「七零八落」は、散り散りばらばら、の意。『碧岩集抄』（雷沢宗梭抄）「「七花八裂、ソレモ早ヤ七零八落ヨ」とあり、完全に落ちぶれるの意とする。D句傍注に「諸方ノ桃花、七零八落」とあり、諸方の桃花は、散り散りばらばらと咲いている、と注している。或いは、完全に落ちぶれている、の意か。

（9）途中桃花ヲヨク看ヨ也＝C句の注。浙に入る途中で、杭州西湖辺に咲く桃花をよく見てみるといい、の意。注（11）に連関する。

（10）忽或作忍字＝「五山版」「龍門文庫本」は、C句を「忍開西子湖辺眼」に作る。

（11）是レホト……托上シタゾ＝「龍門文庫本」、『襟帯集』も同様の解釈である。淮山の草木は枯れはてて、この地にはもはや草木も育つまいと思っていたところ、一枝の桃花が若々しく清新の気を放っているではないか。人材枯渇の地と思われた淮山にも、君が出てき

てくれたおかげで、仏法も次代へと続くことだろうと、この維那を高く評価した、の意。

（12）応庵華ノ頌……沙汰ヲスルソ＝応庵の偈頌を典拠として、「維那」の縁語として「桃花」を用いているいる、の意。注（3）参照。

（13）又此維那ノ……テ在ツタソ＝この維那に対する最大限の賛辞としての解釈。この維那は、淮山のありとあらゆる勝れた精気を吸い尽くして誕生したので、淮山は草が枯れ果てることとなった。それはあたかも蜀の眉山に蘇東坡が誕生した時、山川の精気が東坡に凝縮したので、その地の草木が枯れはてたのと同様である、の意。『訓解添足』は、『東都事略』を典拠とするが未詳。注（7）参照。

（14）西子湖辺へ……付クマジキゾ＝CDの注。浙に赴く途中、杭州西湖辺りで目を開けば、毒々しい怪しげな花が嫌でも多く目に入ってくるだろう。しかし、毅然として居てほしい、あなたという清新の桃花には到底及びもつかないのだから、の意。「龍門文庫本」に、「コノ維那、アツチノ西子湖辺エ行テ開レ眼ヲ看ハ、何処ニモ比興ナル野桃花カ、千株モ万株モ、似レ血ニ キタナケナル花開テアルヘシ。此一枝ノ桃蕚ニハ、中々不過及也。ミタウモナイ花ニテアルヘキホトニ、不レ可レ忍レ見ルニ之、ト云也」と敷衍して説明する。注（10）参照。

（15）又西子湖辺……涙テアラウソ＝CD句の注（14）とは別の解釈。旅の途中、西湖辺で見て気付いて欲しい、雨に煙り、千株になんなんとする桃花が紅く濡れそぼつさまを、私が君（維那）との別れを惜しみ、血の涙を流している姿なのだとの意。

0173温蒲

【京大本略註】

（173）温蒲（ヲンホ）

蒲龕也。[1] 一本云、温蒲庵。[2] 温ハ尋也。* 睦州ノ遺蹟ヲ尋也。

A 業（トスル）レ履（クツ）ヲ**人亡**（シテ）**肉未**（ス）レ**寒**

B 満汀ノ**柔緑帯**（フ）ニ**春煙**（ヲ）

C 全身入（テ）レ**草重**（テ）**扶起**（ス）

D 門掩（ニ）**昭州**（ニ・ヲ）**二十年**

睦州織[3]蒲履養母。注在前。全身[4]ー*ー此三四句、月庭自謂也。蒲龕安禅、故云、全身入草也。抄[5]云、昭州者、今潭州也。

仏母堂在、故云、我入草重扶起睦州也。[6]按、[7]広南西路二十六州内、有昭州。与桂州・藤州・宜・雷・梧・瓊等州、為一路。潭州者、荊、湖南路九州内、与衡州・永州・邵州・道・彬等州、為一路。可考。

［欄外注］

[8]或抄云、昭州、月庭和尚居処也。

［傍注］

B[9]是睦州也。

C[10]我入草下レ濁、再ヒ睦州扶起ス也。

【出典】

不明。

【校異】

＊温ハ尋也睦州ノ遺蹟ヲ尋也―ナシ、＊屨―履、＊ーーー―入草重扶起

【略註鈔】

（173）温蒲

庵号ソ。又蒲龕トモアルゾ。其時ハ蒲ヲ以テマワリニ囲テ、温ナヤウニスルソ。安禅ノ具ゾ。

A業レ**履**ヲ**人**ト**亡**シテ**肉未**レ**寒**ヲ

業トスルレ履ヲ人トハ睦州ゾ。蒲ノ字ニ付テ睦州ノコトヲ云ゾ。[11]睦州ハ死ナレタト思フタレハ、肉未レ寒ゾ、ナセナレハ、蒲ノ柔緑コソ活睦州ヨ。帯青煙ト云処ニ温ノ字モアルソ。

B満汀ノ**柔緑帯**フレ**春煙**ヲ

C全身入レテ**草**ニ**重**テ**扶起**ス

全身蒲龕ノ内ニ居タホトニ、入レ草ニ睦州ヲ扶起シタコトソ。

D門掩ア**昭州**ニ**二十年**

[12]二十年昭州ニ引籠ンテ、門ヲ掩テ居ルカ、睦州ノ家風ノ扶起シヤウソ。月庭ノ吾カ行李ソ。注ニ昭州ハ今ノ

潭州チヤトアルハ、非テアリサフナソ。注ノ末ヲ能ク看ヨ。

【注（173）】

（1）蒲龕也＝『禅林象器箋』器物門「温蒲」に「蒲龕また温蒲と言う」と見え、本詩『江湖風月集』０１７３を引く。同じく『禅林象器箋』器物門「蒲龕（ふご）」には、『希叟広録』巻六・禅房十事より蒲龕頌「百帀千重包裹、未免黒山裏坐、古今多少生盲、引得全身入草」（続蔵一二二・一五二ｃ）を引く。これらは体全体を覆う被り物のような形の具と考えられる。一方『略註鈔』題註の説明だと、坐禅する蒲団のまわりに蒲をしきつめて温める安禅の具と考えられる。「竜門文庫本」、『襟帯集』も同様に注している。［００９５擁葉］題註に「又有以蒲造龕坐其中。皆是安禅之処也」と見えるがこれも同様のものか。一方『啓蒙抄』は、その題註に「温蒲。蓋苅取緑蒲、日乾展布龕室、臥於其内、受温和之気也」と、またＢ句注に「其蒲ヲ刈取ツテ、我寝屋ノ下敷ニシタルガ、殊ノ外ニ温タカナルト也」と述べている。これによれば安禅の具ではなく寝具の類か。ただし『訓解添足』は、温蒲は注（2）のように庵号であるから蒲龕と解することを非なりとしている。

（2）一本云温蒲庵……遺蹟ヲ尋也＝別題のあることを指摘する。典拠は未詳。睦州は黄檗希運の法嗣、睦州道明のこと。伝は『五灯会元』巻四「陳尊宿章」（続蔵一三八・七三ａ～七四ｂ）等に見える。俗姓に因み陳尊宿と呼ばれる。初め睦州龍興寺に化を振るったが、のち寺をはなれ蒲鞋を作って母を養ったと伝えられ、陳蒲鞋とも呼ばれた。温蒲庵とは、彼の足跡を慕うという意の庵号であり、本詩

の主意もそこにあると注している。『夾山抄』は月庭の軒号かと注する。また『首書』注によれば、温蒲の語は『虚堂録』頌「耳根無竅眼無根、兀坐温蒲火一団」（大正蔵と続蔵の『虚堂録』には見えない）に依るという。

（3）睦州……注在前＝A句「業履人」即ち睦州が履を製して母を養った故事は［0032送人省母］注（10）、［0072仏母堂］注（2）（13）等に既出。

（4）全身……全身入草也＝CD句は、作者月庭自身のことを述べたとする注。蒲龕に坐禅するということは、身ぐるみ草の中に投ずるということ。入草とは敢えて低次の中に自らを据えること（『禅語辞典』「入草」）、ここでは睦州の蒲鞋養母の行履を指す。それを月庭は自らの行履として再び顕彰しようと、昭州の温蒲庵に隠棲して二十年続けてきたという意味。「竜門文庫本」に「全身入草垂手ノ方也。打落草談也。陳睦州ノ遺風ヲ重テ扶起スルソ」と見える。『略註鈔』C句の注もこれに同じ。

（5）抄云……今潭州也＝D句の昭州を潭州のこととする一説。潭州は月庭の居所（［0171侍者之杭州］注（1））。『夾山抄』にもこの説が見えるが、注（7）に示すようにこれは誤り。これについて「竜門文庫本」はD句テキストを「門掩睦州ーー」と挙げ、「睦州ハ月庭ノ所居ヲ云也。睦州ニヒツコウテ、門ヲ掩テ廿年ハカリイル也」と注し、かつ「或本、睦州為昭州」と異本の存在を指摘した上で「未知可否、月庭伝在続伝灯第五、伝云、潭州人也」と注している。五山版本文は「昭州」に作る。おそらくは『江湖風月集』諸本にも、D句の解釈にも混乱のあったものか。

（6）仏母堂……睦州也＝睦州養母の故事に由来する仏母堂がここ（昭州）にあるゆえに、この地で睦州の行履を扶起しようという意と注するもの。ただし睦州ゆかりの仏母堂については典拠未詳（［0072仏母堂］注（2））。『夾山抄』は「旧註云」としてこれを引き、「言、我入草扶起睦州之意也。然則門掩昭州二十年者、指睦州在寂場中、未赴再来度生之謂也」と睦州は寂後二十年たっても再来していない、と注するが、続いて江西龍派の評を挙げ、「続云、不可取也。睦州入滅而、忠月庭時年代深遠也。何言二十年哉」と、睦州と月庭との時代の開きが大きいことからこれは取るべきではないと却けている。

（7）按広南西路……可考＝諸抄で解釈の分かれる昭州と潭州の理解について、地誌によりその違いを明確にするもの。昭州は広南西路二十六州（正しくは二十五州）の一つであり、潭州は古代において荊州といわれた湖南路九州の一つであることを示す。『略註鈔』D句注に「注ノ末ヲ能ク看ヨ」というのもこの違いをわきまえよという意。『方輿勝覧』巻三十八～四十等の記述にもとづくか。『首書』注に、「勝覧、広西路共二十五州内、有昭州。湖南路共九州内、有潭州」と見える。

（8）或抄云……居処也＝昭州は月庭の作詩時点での住所とする説。伝に依れば月庭は潭州人と見えるが（［0171侍者之杭州］注

（1）、『略註鈔』D句の注に見えるように昭州は月庭引退の地と見るもの（注（12））。

（9）是睦州也＝B句の情景を睦州の行履または家風であると注するもの。蒲鞋の材料となる緑蒲が春煙に広がる様子を睦州の真面目と捉えるモチーフは、すでに挙げた［0072仏母堂］に見える。すなわちその詩のC句「緑蒲鬱々春風裡」について、諸抄は「緑蒲者、活草鞋」、「或抄云、緑蒲鬱々者、便是睦州真面目」等と注している（［0072仏母堂］注（13）（14））。また『禅宗雑毒海』巻四所収の道潛作「臨平道中」に「風蒲獵獵弄軽柔、欲立蜻蜓不自由、五月臨平山下路、藕花無数満汀洲」（続蔵一一四・七六C）と見え、この詩は必ずしも睦州に関連しないが、B句がこの詩語を踏まえていることがうかがわれる。なお道潛詩については（［0072仏母堂］注（9））も参照。

（10）或入草……扶起ス也＝あえて泥にまみれる、という入草の意味を説明したもの。注（4）参照。

（11）睦州ハ……モアルソ＝睦州はすでに死去したが、その面目は今なお眼前の緑蒲の情景に息づいているとする。「竜門文庫本」、『襟帯集』も同様に注する。注（9）参照。また詩題の温字の意を「帯青（春）煙」の語にありと注する。

（12）二十年……行李ソ＝月庭が隠棲の地において睦州の家風を顕彰しようとするものと解する注。『夾山抄』頭注に「我今昭州ノ温蒲庵ニ引籠リ、二十年門ヲ掩テ、聖胎長養シテ居ルガ、睦州ノ禅ヲ扶起シタ者ヨト也」と見える。なお「門掩」の語は、『禅林僧宝伝』巻二「雲門文偃章」の、雲門が睦州を尋ねる場面、すなわち「初至睦州。聞有老宿飽参、古寺掩門、織蒲屨養母。往謁之」（続蔵一三七・二二四b）の記述を踏まえるか。

0174天童知客

【京大本略註】

（174）天童ノ知客

A月団秋碾（ルカン）鄞江（チン）ノ璧

B蟹眼松翻（カイカンス）万樹ノ濤

C苦口ニ為（ニス）他ノ門外（ゲ）ノ客（ソ）一

D可（シ）無（ル）半箇（モ）歯（ニ）生（レ）一毛ヲ

抄曰、天子之茶、謂二之竜団一、諸侯之茶、謂二之月団一。鄞江[2]ハ在二明州天童山前一、鄞江ハ不二必茶道地一。天童知客ノ故二云尓。

以[3]茶比二蒼璧一、以レ月団一比二江月一也。谷[4]詩、*喬雲新碾蒼竜璧。蟹眼者[5]湯也。坡詩、蟹眼已過魚眼生ス。松[6]濤者、煎ルレ茶之声也。天童ニ有二万松関二十里松一。一二句[7]ハ、錯綜ノ句法也。両[8]重ノ譬喩也。苦[9]口者、丁寧之意也。而モ亦因茶云苦口也。謂開苦口接方来也。歯[10]生毛者、板歯生毛。方語言、説*不説*。或[11]云、不思議奇異之貌。謂、未曾接二得不思議奇特*衲僧一也。趙[12]州因僧問、如何是祖師西来意。州云、板歯生レ毛。謂若是奇特衲僧ナラハ、未三曾接二得一箇半箇一也。

[欄外注]

坡詩十一、試院煎茶云、蟹眼已過魚眼生。注[13]茶経云、凡候湯有三沸、如魚微有声為一沸、回向如湧泉連珠為第二沸、騰波鼓浪為三沸、則湯老。

[傍注]

題　知ーハ接賓客点茶故。

A鄞江秋ーー璧。

A「鄞江」ーーハ茶ノ道地。

B万樹松翻ーー濤。

【出典】

未詳。

【校異】

*曰—云　*喬—密　*説—詭　*説—得　*衲僧—之衲僧

【略註鈔】

(174) 天童知客

客ヲ接シ茶ヲ点スル者ノナリ。

A月団秋碾鄞江ノ璧

月団ハ、茶ノ異名也。鄞江ハ、天童山ノ前ニアル処ナリ。秋月ノ鄞江ニ移テ璧ノヤウナカ、其儘月団茶ゾ。碾ル

ト云ハ茶ヲ引タコトゾ。

B蟹眼松翻ル万樹ノ濤

蟹眼ハ、湯ノコトソ。湯ノ好フタギツタハ、蟹ノ眼ノヤウニブツ〳〵トアガル物ソ。松風ノ翻テ濤ノヤウナガ、蟹眼ノ如クナ湯ノ湧ク声ヘゾ。両重ノ譬喩ゾ。鄞江秋碾ル月団ノ璧、万樹松翻蟹眼ノ濤ト云ベケレトモ、倒句ノ法デ作ルソ。又錯綜ノ法ト云テ、機ヲ織ルヤウニ上ヲ下タヘ、下ヲ上ヘ置テスルソ。

C苦口為ニ他ノ門外客ノ

苦口ハ、懇ニ物ヲ云テ聞スルヲ云ソ。又茶ニ付テ云ナリ。此知客ハ、苦口ヲ以テ他ノ門外ノ客ヲ接得シタゾ。

D可シ無カルレ半箇モ歯ニ生ルレ毛ヲ

板[14]歯生レ毛ハ、奇異ノ貌也。未タ一箇デモ、不思議奇特ノ衲僧ヲハ接得セヌナリ。又説[15]不得ト云方語ノトキハ、苦口ヲ以テ門外ノ客ヲ接シタホトニ、説不得ノ道理ハ無イソ。好フ説得シタソ、トナリ。又[16]歯ニ毛ヲ生シタト云ハ、口中ノムサ〳〵トシタヲ云ナリ。此好イ茶ヲ呑タラハ、口裏ガムサ〳〵トハセマイ。サツハトシヤウソト也。

【注（174）】

（1）抄云天子之茶……謂之月団＝茶を練り固め餅状にしたものを団茶といい、中でも竜の紋がある竜団は最高級の茶として天子への献上に用いられた。張舜民『画墁録』巻一に「先丁晋公為福建転運使、始製為鳳団、後又為竜団。貢不過四十餅、専擬上供、雖近臣之家、徒聞之而未嘗見也」とある。月団も団茶の一種で高級な茶であるが、「諸侯之茶」とするのは何に拠るか未詳。月団の用例としては、盧仝「走筆謝孟諫議寄新茶」詩に「日高丈五睡正濃、軍将扣門驚周公。口伝諫議送書信、白絹斜封三道印。開緘宛見諫議面、首閲月団三百片。聞道新年入山里、蟄虫驚動春風起」とある。

（2）鄞江……云尓＝『方輿勝覧』巻七（浙東路慶元府）に「天童山　在鄞県東六十里、有寺」「鄞江　亦曰鄞水」とある。必ずしも茶の産地ではないが、天童山で客人をもてなす役である知客を詠んだ頌なので茶を持ち出したのだ、の意。天童山は太白山とも言い、００５９「人参太白」で既出。

（3）以茶……江月也＝茶を蒼璧に、茶を練り固めて丸くした月団を江に映る月に喩えたのである、の意。

（4）谷詩喬雲新碾蒼竜璧＝茶を蒼璧に喩えた例を示したものだが、この形で黄庭堅の詩にあるか未詳。「謝公択舅分賜茶」詩（『山谷内集詩注』巻三）に「外家新賜蒼竜璧」とある。『帳中香』巻三はこの詩に注を施しているが、「喬雲新碾蒼竜璧」は見えない。

（5）蟹眼者……蟹眼已過魚眼生＝蟹眼は湯のことであるとした上で

その用例として蘇軾の「試院煎茶」詩（『東坡先生詩集』巻十一）の「蟹眼已過魚眼生」を示す。

（6）松濤者……二十里松＝『五家正宗賛』巻三、宏智覚禅師章の賛に「二十里松濤翻霽月」（続蔵一三五・四八四ａ）とある。

（7）一二句錯綜句法也＝『略註鈔』では「錯綜句法」を「機ヲ織ルヤウニ上ヲ下タヘ、下ヲ上ヘ置テスルソ」と説明する。「鄞江秋碾月団璧、万樹松翻蟹眼濤」とすべきところを語順を入れ替えている。B句の傍注もこのことを指摘する。

（8）両重譬喩也＝『略註鈔』では、湯のたぎるさまを蟹の眼と松の翻るさまの二重に喩えている、とする。

（9）苦口者……方来也。＝C句の注。苦口は口をすっぱくするほど丁寧に、の意で、茶からの連想でこの語を用いた。知客は門外の客にこのように接した、の意。『略註鈔』も同内容になっている。

（10）歯生毛者……説不説＝「説不説」（寛永版本では「詭不得」）は『略註鈔』では「説不得」とするのに従う。『首書』には「方語、説不得也、本分理也」とある。D句の「歯に毛を生ず」は「板歯生毛」と同じで、方語では「言葉では表せない本分の理」とする、の意。『略註鈔』D句の注では「歯に毛を生ず」をこのようにとった場合の解釈を二番目に示す。

（11）或云……衲僧也＝D句の「歯に毛を生ず」の別の解釈。「不思議奇異」のさまのこと。未だそのような奇特な僧に接したことのない、という意。『略註鈔』では、こちらの解釈を先に示す。

（12）趙州……板歯生毛＝「接したことのない奇特な僧」の例を示した注。趙州が祖師西来の意を問われ、「板歯生毛」と答えたのは、『禅林類聚』巻四に「趙州、僧問、如何是祖師西来意。師云、板歯生毛。」（続蔵一一七・二三ｄ）と見える。「謂若」以下は注（11）の内容の繰り返し。

（13）注茶経云……則湯老＝注（5）で引いた「蟹眼已過魚眼生」の句に付いている注。「茶経云、凡候湯有三沸、如魚微有声為一沸、四向如湧泉連珠為第二沸、騰波鼓浪為三沸、則湯老」とあり、一字異同がある。

（14）板歯生」毛ハ……接得セヌナリ＝D句「歯に毛を生ず」の一つ目の解釈で、注（11）と同じ方向。「歯に毛を生ず」は奇異な風貌のこと。未だそのような奇異な風貌の修行僧とは誰も応接したことがない、の意とする。

（15）又説不得ト云……好フ説得シタソトナリ＝「歯に毛を生ず」の二つ目の解釈で、注（10）と重なる。方語のように「言葉では表せない本分の理」ととるなら、口がすっぱくなるほど丁寧に門外の客に接したのだから、「言葉では表せない」というのは当たらない。よく接した知客を称賛した言葉である、の意。

（16）又歯ニ毛ヲ……サツハトシヤウソト也＝「歯に毛を生ず」の三つ目の解釈で、字面どおりの表の意味。口の中がむさむさしたさまをいう。よい茶を飲めばむさむさとはせず、さっぱりするだろうの意、とする。

０１７５百雁図

【京大本略註】

（175）百雁ノ図

A 蕭々タル芦葦乱シヤキニ斜暉ニ

B 倦翼沙頭ニカケノ敛フサムル影ノ時

C 百念是レ如シ秋水ノ冷カ一

D 不レ知何ノ処カ稲粱肥ヒヤタル

画雁、故云。抄[*2]云、不動情波識浪也。不是[3]敛[*]影者、収翼之謂也。百念[4]者、百雁之念如秋水静。杜[5]詩、君看随陽雁、各有稲粱謀。

［欄外注］

白玉[6]蟾孤雁詩云、孤雁声嘎々、憂如司馬牛。

［傍注］

A 得[7]処得処。

C 百[8]不知百不会時節。

【出典】

不明。『貞和集』巻九・図画に収める。

【校異】

＊画雁故云―ナシ、＊抄云不動情波識浪也―（末尾にあり）、敛影―収影

【略註鈔】

（175）百雁図

雁[9]ハ百迄テハアルマイケレトモ、多イホトニ云歟。

A蕭々タル芦葦乱ミタレ斜暉

蕭々芦葦ハ、雁ノ処ヲ得タヲ云。乱レ斜暉ニトハ、時ヲ得タヲ云ナリ。

B倦翼沙頭歛ムルレ影ヲ時キ

飛ビクタビレタホトニ、沙頭ニ羽ヲヤスメタソ。飛ヘハ影ケガアルガ、ヤスンタホトニ歛レ影タコトソ。

C百念是レ如シレ秋水ノ冷キカ

百雁チヤホトニ百念ト云ゾ。此ノ雁トモノ念ハ、秋水ノ冷キガ如クゾ。気冷ナゾ。念慮ノ念ニハアラヌソ。

D不レ知ラ何ノ処カ稲粱肥タル

雁[10]ハ稲粱ヲ食スル物ヂヤ。是ハヨソノ稲粱ノ肥ヘタヲモ知ラヌソ。画タ雁ヂヤホトニソ。底[11]意ハ、一二ノ句ハ、撥草参玄シテ帰家穏座ノ処ヲ得ルヲ云ナリ。三四ハ、無念ノ念、不知ノ知ニ落着タ底也。

【注（175）】

（1）画雁故云＝寛永本にない。これだけだと意味不明だが、「竜門文庫本」に「画チヤホトニ無心無念ナト作ル歟」とあるのが本来の形とすれば、無心無念である、といった説明部分が脱落したか。

（2）抄云……識浪也＝C句の「秋水冷」の情景描写を、雁たちの心象の比喩として捉え、煩悩に惑わされていない状態だとする。『訓解添足』もわざわざ「三句之註也」と注するように、ここに置かれているのは不自然。注（4）の一文の後にあるべきか。

（3）不是……之謂也＝B句の注。影が動かないのは、翼を畳んで飛ぶことを止めたという意味だ、とするもの。『略註鈔』B句の説明も同じ。冒頭の「不是」は衍字か。

（4）百念……秋水静＝C句の解釈。百念とは百雁の念のことで、それがすべて秋の水のように静かだ（動かない）、の意。『略註鈔』C句の説明も同じだが、「念慮ノ念ニハアラヌソ」との説明を加えているのは、修行工夫に通じる意味の念ではなく、煩悩一般を指す念であることを確認するためか。

（5）杜詩……稲粱謀＝『杜工部集』巻一「同諸公登慈恩寺塔」の末尾二句。長安慈恩寺の大雁塔からの眺めを詠む。秋になって餌を求めて南下する雁の群れに、名利を求めて右往左往する俗人たちの姿を投影したもの。一山一寧賛平沙落雁図（『禅林画賛』所収）に「紫塞寒応早、南来傍素秋、飛々沙渚上、豈止稲粱謀」とあるのも、この杜甫詩を典拠として、意味を変化させて用いるところが共通して

いる。注（10）参照。

（6）白玉蟾……司馬牛＝白玉蟾「孤雁嘆」の第一・二句。明正統七年（一四四二）序刊『海瓊玉蟾先生文集』巻三・古詩に収める。あるいは何らかの総集・類書を経由している可能性もあるが未詳。司馬牛は『論語』顔淵篇で「人皆有兄弟、我独亡」と嘆いた人物。

（7）得処得処＝よい落ち着き場所を得た。『略註鈔』A句の注では、前半を「処ヲ得タ」、後半を「時ヲ得タ」を言う、としており、あるいはこの傍注も正しくは「得処得時」なのかもしれない。

（8）百不知百不会時節＝『禅語辞典』では「とんとものを知らない。西も東も皆目分からない。手のつけられないほど愚かなさま」と説明するが、例えば『大恵語録』巻十四・普説「不起纖毫修学心、百不知百不会、不渉思惟不入理路、直是安楽」（大正蔵四七・八六九a）や『古林語録』巻二・永福寺語録上堂「衲僧家、百不知百不会、便是箇無事人」（続蔵一二三・二二二a）といった例を見ると、修行の段階を越え、一段高い境地にあることを指す語としても使われていると思われ、ここも無心無情の雁にそれを見ているのだろう。『夾山鈔』頭注もCD句の句中は「衲僧百不知百不会ノ境界、月庭自ラ比シテ讃ゼラレタ也」とする。

（9）雁ハ百……云歟＝百雁図の百は多いことを表しており、実数ではない、の意。「竜門文庫本」も「必スシモ雁カ百ハナクトモ、多クハ、百雁ト云ヘシ」と同様の説明をしている。

（10）雁ハ稲粱……ホトニソ＝注（1）に引いた「竜門文庫本」の注だと、描かれた雁だから無心無念だ、とするが、ここでは描かれた雁だからこの一カ所に留まらざるを得ず、他の餌場を知らない、とする。『訓解添足』も後者。表面上の解釈としてはこのほうがよいか。

（11）底意ハ……底也＝作者の真意を述べる。AB句は、修行を重ねてようやく帰るべき場所を見つけた様子、CD句はそこでもはや何も考えず何も知らないまでの境地に達した様子を表す、とする。これと大きく異なる解釈としては、『夾山鈔』に、0165～7寄石林と同様元代の乱世において権勢にへつらわず身を守る様、ととるものがある。

0176人之江西

【京大本略註】

（176）人之ニ江西ニ

A石頭ノ風雨半ハ凄涼

B李太軽ック曾テ喚フ帝王ト

C 行脚踏穿(セヨ)スト無耳(ニ)ノ履

D 未レ応(カラ)二容易ニ掛(ク)二龍床ニ一

(1)石頭城者、江南也。凄涼者、荒寒也。言、江南叢林皆荒廃也。李舜(2)(舞カ)、拠江南、号南唐、是僭偽之称。〈南唐僭為十国之一也。〉故云、軽喚帝王也。(3)無耳履者、飽参底人所着之履也。耳者、履ノ飾也。双鞋各有八角耳也。已行脚踏穿、故云無耳也。謂、此僧往江西、必須興二叢林之荒廃。未可堕二木平旧途轍一云尓。抄(4)*曰、木平和尚為李氏所レ重。有時辞去、掛二履於龍床一。擬二俗ノ掛一レ冠也。陶弘景、掛冠於神武門。此句翻二転故事一。不(5)可レ如二木平掛二履於龍床一、宜久為江西道*師也。(6)用断渓ノ送二老講主一帰ル二受業一頌云、草鞋不掛龍床角、竺寺閑栖四十春、教眼已空シテ心路絶フ、故山帰去臥二深雲一。五灯会元第六巻、袁州木平山善道禅師章、金陵李氏嚮(キイテ)二其ノ道誉一、迎請供養、待スルニ以二師礼。嘗問、如何是木平。師曰、不レ労二斤斧一。曰、為甚麼不労斤斧。師曰、木平。王(8)莽居レ摂ニ、子宇諫ム。莽殺レ之。逢崩謂友人曰、三綱絶ヌ矣。不レ去禍将レ及。即解冠掛東都城門、将家属浮海、客於遼東。

[欄外注]

(9)袁州木平開山真寂禅師、諱善道、姓杜氏。初謁洛浦、後見蟠龍ノ可文、問答大悟。遂嗣蟠龍、辞去ル。保大(大保イニ)八年南唐李主聞師道望、詔刺史辺鎬(脱アルカ)闕。師堅(イニ堅)臥不起。乃具飯延師、登舟丞(スミヤカニ)載テ而至金陵召見。左右云、禅師山呼万歳。師顧主曰、人生百歳、七十者稀。莫被他瞞。主問、山中幾衆。師曰、僧少。初寺僧嘗謂曰、上若問山中人数、師須多説、恐有賜田。而師既以実対。主咲(笑カ)而嘆曰、此善知識也。延入便殿、加以師礼。嘱曰、見臣僚、勿言寡人拝師。々微笑曰、貧道求一浴。主曰、取レ便ヲ。師遂脱履、掛龍床之角。以浄瓶盛水於前。主顧眄、失師所在。少頃自瓶中引頚而出曰、陛下見臣僚、勿道、山僧在澡浴。主駭然。

[傍注]

A句「石頭」月庭和尚ノ居処也。

C句「行脚」或(10)抄曰、本集作赤脚。「無耳履」ーーハ、カサリナキクツ也。

草鞋ヲ龍床閣(角カ)ニ掛テ去ルナリ。官人退レ官ヲトキ、冠ヲ掛テ退クニ準スルナリ。無耳ノ履トハ、注ニアル如ク、八角ノ耳ガアルソ。是ハ、踏穿シタホトニ、無耳ナリ。李氏ノ居シタ国ヘ行クホトニ、木平ノ故事ヲ引ク也。

【校異】

＊曰―云　＊道―導

【出典】

未詳。

【略註鈔】

(176) 人之レ江西ニ

上(11)ニ送ト云字カアツテ、ヨカラフソ。江西ハ、馬祖ノヲリヤル江西ニアラス。江南ノ西ニ属シタト云心ソ。又人之レ江南ニト、異本ニハアルトモアルソ。

A石頭ノ風雨半ハ凄涼

石頭城ハ、江南ゾ。石頭城ハ、凄涼ト荒レハテタゾ。風雨ハ、荒レタ方ニ取ルソ。

B李太軽ク曾テ喚フレ帝王ト

李舁(昇カ)ト云者ガ、江南ニ拠テ南唐ト号シテ、僭偽シテ帝王ト喚レタソ。(12)太ノ字ハ、日本ニテ適(嫡カ)子ヲ太郎ト云義ソ。

C行脚踏穿ス無耳ノ履ソ

D未レ応カラニ容易ニ掛クレ龍床ニ

此人江西ヘ行タラバ、叢林ノ荒廃ヲ起セヨソ。行脚ノトキ踏穿タ草鞋ヲ、龍床閣(角カ)ニ掛テ、木平ノ如クニ去ルナゾ。木平為ニ李后主ノ所ル重セラ。アルトキ、辞シ去ルニ、

【注（176）】

（1）石頭城者……叢林皆荒廃也＝A句の注。後掲の題注とも関連する。傍注にあるように、石頭城は、作者月庭正忠の居住するところであり、その会下を離れて江西の地に行く僧を送る、送行の頌と解される。『啓蒙抄』も同様である。『夾山鈔』は別の解釈を挙げる。その頭注に「此ノ人、江南ヲ別レテ江西ニ行カルル程ニ、石頭道風法雨モ太半凄涼ト荒レハテタト、此人怜悧ヲ惜テ、托上スル也」とあり、この僧が江南の地（月庭のもと）を去って江西の地に行けば、石頭城下の仏法は半ば荒れ果てるとして、この僧の力量を高く評価する意に解する。設定は（171）「侍者之杭州」に同じ。『訓解添足』は、題注に「送レ行也。○或云、自二江南一之二江西一」と注する。一方で、石頭城をこの僧の行き先（目的地）とする解釈がある。「龍門文庫本」は、「第一ノ句ハ、イマアチヘ行ク方ノ、石頭城ノ凄涼ト荒タル事ヲ云也」とあり、この僧が行く地である石頭城の荒れ果てているの意に解する。『襟帯集』も同様である。「凄涼」は、雨風に曝されて、寒々と荒れ果てている、の意。A句の意味するところは、江南の禅林が、世上の暴風雨（大元の乱）によって、或いは癡福の坊主共によって、全て荒廃しきっていることを言う。

（2）李昇拠江南……軽喚帝王也＝B句の注。また、「石頭城」に関係する。李昇（八八八～九四三）が、南唐を建国し、帝王を僭称したことを言う。『訓解添足』は、『十八史略』巻六の記事をあげており、『啓蒙抄』は、『釈氏稽古略』巻三（大正蔵四九・八五〇a～c）記事を挙げる。『夾山鈔』頭注に、「二ノ句ハ、却テ李昇ツレノ者ガ軽々シク帝王ト名乗ル様ニ、今時徳威モナイ無眼子ノ漢ガ、善知識ヂヤト云テ、臂ヲ張テ横行スル者ガ、世間ニ多イゾ。ナレバ、叢林ノ荒敗スルモ道理ゾト也。」李昇が曾てこの地に南唐を建国し、帝王を僭称したように、今江南の叢林には、時勢に乗じた、徳もなく正法の眼も持たぬ自称善知識どもが横行している、の意に解する。

（3）無耳履者……旧途轍云尒＝C句の注。「双（草）鞋」には、「八角」の耳（飾り）がある。「無耳履」は、飾りがなくなった履、行脚し尽くした者が履く草鞋の意。既に行脚で履きつぶした飾りの失われた草鞋だから、無耳と言う。意味するところは、これほど修行を積んだ作家である、この僧が江西の地に趣けば、彼の地の叢林も荒廃から復興することが出来よう。木平のように権力者に近づくようなまねは、決してするな、の意。

（4）抄曰木平和尚……此句翻転故事＝C句の注、木平善道は、南唐の李主に重んぜられたが、或時辞去する際に履いていた履を皇帝の椅子に掛けて去ったことがある。これは、俗人が官を辞するとき冠を掛けるのに擬している。「掛冠」は冠を脱いで柱などに掛けることであり、転じて、官職を辞することをいう。たとえば、陶弘景が、神武門に冠を掛けた故事がそれである。『古今事文類聚』前集巻三十二に、「陶弘景与従兄書曰、昔仕宦期四十、左右作尚書郎、投簪高邁、今三十六方奉朝請、頭顱可知、遂掛冠神武門、上表辞禄」と見える。D句は、この故事の冠を履に替えて翻案したものである。

地を踏む履を皇帝の椅子に掛けるということは、権威の否定を含意するか。陶弘景については、０１０９聴松参照。

（５）不可如木平……江西道師也＝木平が皇帝の椅子に履を掛けた事に対する注。権力者に近づいて、結局逃げ出すようなまねをしてはならない。むしろ権力者に近づかず、永く好き江西の導師として衆生を導きなさい、の意。

（６）用断渓送……帰去臥深雲＝注（４）（５）とは異なる注。用断渓の頌は、典拠未詳。『訓解添足』は、「未考」とする。草鞋を天子の椅子に掛ける（権力者に近づく）ことをせず、寺院に閑栖すること四十年、教学に対する眼は既に忘じて理路に通ずることもなくなった、故郷の山に帰り深い雲の中に身を横たえるだけだ、の意。

（７）五灯会元……師曰木平＝『五灯会元』巻六「木平山善道」章の記事（続蔵一三八・一〇八ｄ）。木平が金陵の李氏に招かれて供養を受け、問答をしたことを記す。

（８）王莽居摂……客於遼東＝「掛冠」に関する注。後漢の逢萌が、王莽に仕えることを潔しとせず、その役職を表す冠を都洛陽の城門に掛けて遼東に去ったという、『後漢書』六十三「逸民伝・逢萌」の故事。直接には『古今事文類聚』前集巻三十二、「掛冠城門」の記事を典拠とするか。外に『資治通鑑』巻三十六、『太平御覧』六百八十四に見える。

（９）袁州木平開山……澡浴主駭然＝木平が南唐の李主のもとを辞するとき、天子の椅子に履を掛けたという話は、『景徳伝灯録』巻二十、『聯灯会要』巻二十五、『五灯会元』巻六等の木平章には見えない。しかしこの記事は、『首書』に引用される外、『訓解添足』も全文を引用し、「続翠ノ本ニ載レ之」として、江西龍派の本に見えることを指摘する。この続翠説は、『夾山鈔』には見えない。「龍門文庫本」は、「北礀文第六ニ、掛ル履ヲノ文アリ。北礀掛レ履ヲ、余明年七十ハ、大夫致シテ其仕ヲ而掛ル冠ヲ時也。昔為ナツテ比丘ト裂キ冠矣、乃掛ク履ヲ。或ハ云曰、掛コト履ヲ、何所アル拠ヨツトコロカ。曰、木平師掛テ履ヲ江南ノ後主之榻ニ、休メ影ヲ息メ迹ヲ、不ニ復タ至ニ榻ノ前ニ、云々」と注する。

（10）或抄曰本集作赤脚＝或抄に依れば。Ｃ句「行脚」を「赤脚」に作るテキストのあることを指摘するが、典拠未詳。

（11）上ニ送ト云……アルトモアルソ＝『襟帯集』は「送人之江西」に作り、「是モ送ルト云字カナンゾアラウゾ」と注する。ここに言う「江西」とは、江南の地の西に属する意と解する。また、「人之ク江南ニ」に作る異本があることを指摘する。「龍門文庫本」に、「石頭ーー、石頭城ハ、在ニ建康府ニ也。金陵也。江西也。某以ニ方輿勝覧ニ考之則相違也。（中略）如此則金陵ハ江東路也。非ニ江西ニ也。此題ニ人之ニ金陵ニトアルガ、可乎」とあり、『方輿勝覧』を引いて、江西は誤りと指摘する。

（12）太ノ字ハ……太郎ト云義ソ＝「排行」に関する注。「龍門文庫本」に、「李太ノ、太ノ字ハ、日本ニ嫡子ヲ太郎ト云ノ義也。二郎・三郎カラ、十郎マテアルカ、一郎トハ不シテレ云、太郎ト云ソ。唐土ニモ、

山谷ヲ曰二黄九一、無己ヲ曰二陳三一ト、蘇二、欧七ナント、云ハアレトモ、ナニ一ト云ハ、ナイソ。呉越王ヲ銭太ト云ゾ。杜子美カ詩ニ、郭太ト云アルソ。（下略）」とあるのが、参考になる。『襟帯集』には、「昔木平ノ江南ノ李公主ノ処ヱ行キ説法スル時、李公主、一方ノ主テアルヲ、ヲツコナイテ、李太ト云ワレタソ。存外サウニカル〳〵シウ云タソ。唐音ナラハ、李太ト云ワウソ」とあり、昔木平が、江南の李公主のもとに説法に行き、一方の主であった李公主に対して、相手をみくびって、李太と言われた故事（典拠未詳）を踏まえる。

0177達磨

【京大本略註】

四明古帆遠和尚

[1]嗣二石門ノ来一、々嗣大川。宗派図石門来之下、無古帆遠。

（177）達磨

A至レ今ニ声価重シ叢林ニ

B莫レ道コトヲ神洲ニ無ト賞音シヤウイン一

C自ヲ是鳳凰台上ノ客

D眼高シテ看テ不レ到二黄金ニ一

[2]神洲者、西天人指震旦呼為二赤県神洲。初[3]祖西来与梁武帝魏明帝、問答而二帝機不契、是無賞音也。鳳[4]凰台上客、指達磨也。黄金台、是燕照王、招天下賢者、而所築也。或云、借用。金陵城鳳凰台、是梁武帝*所建宮闕。今在保寧方丈后。鳳台山、亦在建康府上元県。宋元嘉中鳳凰集二于此、乃築台於山、以表瑞也。乃建康府建業坊、鳳凰台保寧寺也。達磨見梁武之処也。[5]眼者、初祖向上眼也。何到些々事乎。

［欄外注］

第[6]一二句之意者、自是鳳凰台之上客ト可見。龍門上客之例アリ。

【出典】
不明。

【校異】
＊帝―ナシ　＊后―後

【略註鈔】
四明古帆遠和尚
(177) 達磨
A至マテ今ニ声価重シ叢林ニ
声価ハ名ノ重イヲ云也。元トヨリ達磨ハ叢林ニ名ノ重イ人チヤ、云フニ及ヌコトソ。
B莫レ道フコト神洲ニ無シト賞音
神州トハ天竺ヨリ震旦ヲ指シテ赤県神州ト云ナリ。竺(7)土ヨリ南方ニ当ルナリ。南方ハ離ノ卦也。離ハ火ナル故ニ赤色ナリ。震旦ニ知音ガ無イトナ云ソ。
C自是ヲレ鳳凰台上ノ客
D眼高シテ看テ不レ到レ黄金ニ
達磨ハ自ラ鳳凰台上ノ客デ眼ガ高イホトニ、武帝ノ黄金殿ナトヲイカメシイコトニ思フテ、留リハセヌゾ。鳳凰台ハ武帝ノ建ラレタ宮ナリ。黄金殿ハ燕ノ昭王ノ建テラレタレトモ、借リ用テ云ゾ。達磨ニ知音カ無イトバシ云ナ、生得達磨ノ眼ガ高イホトニ、知音ヲ求メヌソ。武帝ノ教意ヲ肝要トスル。鳳凰台、黄金殿ナトヲハ、何ニトモヲヲモワレヌゾ。(ママ)

【注（17）】

（1）嗣石門来……古帆遠＝古帆遠は石門善来に嗣ぐ。伝は不詳。

（2）神洲者……赤県神洲＝『史記』「孟子荀卿伝」に「中国名曰赤縣神州。赤縣神州内自有九州」と見える。また『祖庭事苑』巻八・語縁「赤縣神洲」に「達磨初観赤縣神洲、有大乗種気立世。毗曇蔵二云、四大洲各有八洲圍繞、南八洲曰牛洲、羊洲、椰子洲、宝洲、猴洲、象洲、女洲、神洲」（続蔵一一三・一一六ｃ）と見える。

（3）初祖西来……無賞音也＝賞音はその人のことをよくわかる人、知音の意。『宗門武庫』に「峨嵋山白長老、嘗云、郷人雪竇有頒百餘首。其詞意不甚出人、何乃浪得大名於世、遂作頌千首、以多十倍為勝、自編成集。妄意他日名壓雪竇、到処求人賞音」（大正蔵四七・五四一ａ）と見える。Ａ・Ｂ句、達磨の名声は現在の禅林で重きをなしているが、西来当初には中国にその真価を理解する人がいなかったと言うことなかれ、との意。梁武帝のほかに魏明帝との不契を記す例には『仏祖歴代通載』巻九（大正蔵四九・五四八ｂ）等がある。達磨と二帝をめぐる同文の出典は未詳。

（4）鳳凰台……梁武之処也＝鳳凰台上の客を達磨として取意する。黄金台は燕の照王が賢者を集めようとして築いたもの（『史記』、『述異記』等）。Ｃ句の鳳凰台は黄金台とは異なるが、賢者の集まるところという意味を「借り用いて」いると解している。鳳凰台は、『方輿勝覧』巻十四「江東路・建康府」に「鳳凰台。故基在保寧寺後。○李白詩――上鳳凰遊、鳳去台空江自流、呉宮花草埋幽径、晋代衣冠成古丘、三山半落青天外、二水中分白鷺洲、総為浮雲能蔽日、長安不見使人愁」等と見える。また鳳台山は、同じく『方輿勝覧』巻十四「江東路・建康府」に「鳳台山。在城南二里餘、保寧寺是也。宋元嘉中、鳳凰集於是山、乃築台山、以旌嘉瑞」と見える。いずれも時所を異にするが優れた者が集う所という意味で共通する。達磨は世上の評価に関わらずすでに格段の高位にあるとＣ句を解する。なお京大本と同様に鳳凰台上の客を達磨とする例は、竜門文庫本、『襟帯集』、『夾山抄』に見え、いずれもこれを武帝と解することを批判する。だが『訓解添足』はこれを武帝と取意する（注５参照）

（5）眼者……些々事乎＝Ｄ句の眼が高いとは、達磨の見識の高さを言うもので、それゆえにこそ武帝の所になど到らぬぞ、との意。黄金はＣ句の内に隠れている黄金台にも通ずる。『訓解添足』は鳳凰台上の客を武帝と捉えた上で「眼高者、托上之抑下也」、すなわち高貴な生まれの武帝様はあまりにも見識が高すぎたので、達磨を見ても（その真価が）お目に留まらなかった、と褒めあげたようにみせて内実はけなしている、とする。

（6）第一二句……例アリ＝ＡＢ句は達磨を鳳凰台之上客すなわち優れた者として言うのだが、同様の意を表すものに「龍門上客」とする例があるという意。『石田録』巻二に「上堂、妙旨迅速、言説来遅、龍門上客、未挙先知。且道、知底事作麼生。月裏姮娥不画眉」（続蔵一二一・一〇ａ）と見える他、『虚堂録』巻二「婺州雲黄山宝林禅寺語録」（大正蔵四七・一〇〇三ａ）、『偃渓録』巻下「住径山興聖万

寿禅寺語録」（続蔵一二一・一四三b）等、禅録に散見する。

（7）竺土ヨリ……赤色ナリ＝神洲を赤県という理由に、神洲の方角が南方であり、八卦では離・火に相当することから赤色であるというもの。『易経』始め八卦に関する文献は多いが、『略註鈔』の典拠は不詳。

0178憶母

【京大本略註】

（四十五）四明雲外ノ岫和尚

[1]嗣天寧直翁、曹洞宗宏智下。

（178）**憶**レ**母**ヲ

A **胞衣**（ホエ）**瓶葬**（ス）**海南**ノ**辺**

B **匝地**（ソジノ）**鯨波**（ケイハ）**到**（ル）ニ**眼前**ニ

C **有**（リ）レ**例可**レ**攀**（ッ）**心未**（ス）レ**穩**（ナラ）

D **蒲鞋売**（ッテ）**不**レ**直**（アタラ）ニ**多銭**（スニ）

胞衣者、児産時包裹如衣者也。亦曰、胎衣。[3]唐土風俗、産後以胎衣并臍緒*等、入瓶而葬埋於地中也。[4]雲外生縁是南国、故云海南辺。[5]又憶阿母恩波之深、猶如鯨波。々々、洪波也。

【欄外注】

宗派図、天童（宏智）正覚――浄慈（自得）恵暉――華蔵（明極）恵祚――霊隠（東谷）妙光――天童（直翁）徳挙――天童（雲外）雲岫――南禅（東陵）永璵。

瓶葬者、胞衣并臍緒、入瓶埋之者也。

【傍注】

A「胞衣」――ハ生ル、時カブリテ出キヌ也。

A「海南」――ハ雲外ノ生縁也。

B「匝地」――ハ平地也。

B「鯨波」ーーハ大ナミ也。
C・D蒲鞋ノ売テモ価少之故、教心不穏也。

【出典】
『雲外録』偈頌に収める「憶母」二首の一首目（続蔵一二四・五〇六c）。

【校異】
＊臍—脚

【略註鈔】
（四十五）四明雲外岫和尚
岫雲外ハ曹洞宗也。
（178）憶母
昔ヲ憶フト云トキ、憶ノ字ヲ書クナリ。
A胞衣瓶（ハシメテ）葬（ススム）海南ノ辺
和朝テスル如ク、唐土テモ人生タトキ、ヱナギヌヤ臍ノ緒ヲ、瓶ニ入テ地ニ埋ムソ。葬ハ埋ム心ソ。ハフムルデハナイゾ。海南辺カ雲外ノ生縁ノ地ゾ。
B匝地ノ鯨波到（ル）眼前
母ノ恩ノ深イヲ云ニ、鯨彼（波カ）ノ陸地ニ漲ルカ如クソ。鯨波ハ大波ヲ云也。到（ル）眼前（ニ）トハ、前ニ付テマワルヤウナゾ。
C有（リ）例可（レ）攀（ッ）心（ロ）未（レ）穏
睦（ロ）州ノ蒲鞋ヲ織テ母ヲ養タ例ヲ攀ヂヤウナレトモ、ソレテモ心未（レ）隠（穏カ）ソ。ナセナレハ、
D蒲鞋（ノ）売（テ）不（レ）直（アタラレ）多銭（ニ）
蒲鞋ヲ売タト云テモ、多銭ニハ当ラヌソト云。睦州ヨリマツト上ワ手ヲ報ジタイソ。是レ母ヲ憶フコト親切也。

【注（178）】

（1）嗣天寧……宏智下＝四明の雲外雲岫（一二四二～一三二四）は、天寧の直翁徳挙（生没年未詳）の法嗣で、曹洞宗宏智派の人である、の意。『続伝灯録』巻三五には「直翁挙禅師法嗣」として章がある（大正蔵五一・七〇九a～b）。語録一巻があり、そこに収める「天童雲外禅師伝」には「柳氏塔銘」が部分的に引用されている。この「柳氏塔銘」は、柳貫制という人による「天童山妙悟禅師岫公石塔銘」として駒澤大学図書館蔵『蒲室疏抄』の雲外の条により詳しく載っており、室町時代後半には、五山で受容されていたことがわかる。このあたりの事情は、佐藤秀孝「元代曹洞禅僧列伝（上）――天童山の雲外雲岫について――」（『駒澤大學佛教學部論集』二三一九九二）に詳しい。欄外注には、宏智からの法系と、我が国の東陵永璵が参じたことが示される。佐藤論文では「元代初中期において江南の曹洞宗をひとり担った重鎮」と評価し、「派祖の宏智正覚の再来とも称せられた人」であったと記している。

（2）胞衣者……胎衣＝A句「胞衣」への注。胎児が産まれてくるとき、胎児の身を包んでいる衣のようなもので「胎衣」ともいう、の意。

（3）唐土風俗……葬埋於地中也＝永尾龍造の『支那民俗誌』（一九四二年、興亜院文化部。一九七三年に国書刊行会から復刻）第六巻には「胞衣に就いて」として、「胞衣の処置と俗信」「胞衣の埋め方と俗信」「胞衣に関する俗信」「胞衣の下り難い場合の措置と俗信」「胞衣の効用と俗信」のことが叙述されている。例えば、胞衣を壷に入れ、壷の周りを紅布で厳重に包み、天候の良い日を選んで地中に埋めるが、その場合、太陽の威力が強い正午時を避け、人目につかないように、浅からず深からず穴を掘って早目に埋めるのが肝要だとする。『略註鈔』では、我が国にも胞衣を瓶に入れて埋める風習があるとする。一例を挙げれば『玉藻』承元三年（一二〇九）五月二十五日の条に、胞衣を水や酒で洗い、赤い絹でつつんだ上で五文の銭とともに瓶子に入れて埋納した（先以清水洗之、以美酒洗之、次以緋縑裹之、次入銭五文於白瓷瓶子、次以胞衣入銭上、次新筆一管入胞衣上、次掩瓶蓋、以生気方土塗塞之）、という記述がある。『古事類苑』礼式部、誕生には「胞衣納ハ胞衣ヲ土中ニ埋蔵スルナリ、中古之ヲ家屋ノ天井ニ置キシコトアリ、蓋シ方忌ヲ避ケシナラン」との説明があり、さまざな慣習の用例を挙げる。

（4）雲外生縁是南国、故云海南辺＝『雲外語録』には、亡父の墓誌に代わる偈があり、その序の冒頭に「岫家居昌国南海上、安期先生煉丹之地。郷曰、安期。（続蔵一二四・五〇五d）とある。「昌国」は『方輿勝覧』巻七に、慶元府（古明州）に属した六県の一つとして見える。

（5）又憶阿母……洪波也＝母から受けた恩の深さは「鯨波」のようである、「鯨波」とは大波のことである、の意。前記佐藤論文ではこの句に言及し「『匝地の鯨波』とは、おそらく雲岫が幼い日に目の当たりにした銭塘江の大海嘯すなわち『浙江の潮』のことを指しているのであろう」とする。

（6）睦州ノ……心未隠ソ＝C句を「母の恩に報いた例としては、草鞋を売って老母を養った陳睦州の例があるから、それに従えばよい、と考えても心が落ち着かない」という意ととる。「有条攀条。無条攀例」は禅語で、『碧巌録』第十則垂示に「有条攀条。無条攀例」（大正蔵四八・一五〇a）と見える。もとは法制用語であり、例えば『元典章』に「攀傍州例（隣の州の判例によって処置する）」と見え、法律に明文化された条文があれば条文通りに処置し、相応の条文がなければ前例によるの意と解される。ここから、教義として説かれていればそれに従い、説かれていなければ先例に従う、という意に用いられる。

（7）蒲鞋ヲ……親切也＝草鞋を売ったところで、得られる銭は、たかが知れていて母への報恩としてはあまりに足りない。陳睦州の上をいくやり方で、母の恩に報いたい。こう考えるほど、母を思う心は深いのである、とする。注（6）で「心が落ち着かない」とした、その理由にあたる。

0179天寧火後

【京大本略註】

（179）天寧ノ火後

[1]此明州之天寧也。抄曰、*大元至治ハ日本延慶年中、日本人焼明州摠管ノ府ヲ。*庭燎ノ所レ及焼二燼禅教ノ寺院二百余処ヲ。天寧寺ノ碑ニ載二此事ヲ。雲外久住天寧。

A劫火洞然トシテ俱ニ壊シ了ル

B随レ他ニ去ル又不レ随レ他ニ

C春風吹転ス焼痕ノ緑

D楼閣依然トシテ有リ許多ハクラン

[2]僧問大隋、劫火洞然大千俱壊、未審這个壊不壊。隋云、壊。隋云、壊。僧云、恁麼則随他去也。隋云、随他去。其僧不会、持此語到投子、挙似投子。々々*遂焚香、遥望大隋礼拝云、西川有古仏出現、汝速回彼。僧返西川、師已遷化。復回投子、々亦遷化。[3]焼痕緑者、拶出不随他去底者也。楽天詩、野火焼不尽、春風吹又生。

【傍注】
B大[4]随ハ随去ト云、我ハ不随モアルト云。

【出典】
『雲外録』偈頌に同題・同文にて収める（続蔵一二四・五〇三a）。

【校異】
＊曰―云、＊大―太、＊庭―延、＊処―処也、＊寧―寧寺、＊々々―ナシ

【略註鈔】
（179）**天寧ノ火後**
日[5]本ヨリ大唐ヲ犯スコト十七度也。注ニ、日本鹿苑院ノ時延慶年中ニ、明州ノ摠管府ヲ焼クナリ。此天寧ノ火事モ此時也。

A劫火洞然俱壊シ了ル
三[6]災壊劫ノトキ、劫火初テ起テ壊スル二初禅已下ヲ一ゾ。此ノ時節、

B随レ他ニ去ルル又不レ随レ他ニ
焼ケ破レテ他ニ随イ去タガ、不レ随レ他ニ者ガアルソ。其レハ何ソト云ニ、

C春風吹キ転ス焼痕ノ緑リ
野火焼ケトモ不レ尽キ、春風吹テ又生スト云フ如クゾ。去年焼ケタ跡ト二今年ハ又青々ト草ガ生シタハ、

D楼閣依然トシテ有リ許レ多
リヂヤゾ。春[7]風ノ吹転シタ焼痕ノ緑リコソ其ノ儘許多クノ楼閣ヨ。這个ノ伽藍ハ終ニ焼ケヌソ。火後チヤホトニ如此作タソ。

註ニ、僧問レ大隋ニ、劫火洞然トシテ大千俱ニ壊スト云云。大[8]千俱ニ壊スト云ハ非也。其レ大千ト者ハ、長阿含并起ニ世因本経等ニ云四洲ノ地心、即チ須弥山ナリ〈梵音正ク云ニ蘇迷盧ト一、此ニハ名レ妙高ト〉。此ノ山有ニ八山、遶テ外ニ有テ大鉄囲山一周廻囲繞ス。并ニ一ツノ日月昼夜ニ回転シテ照スヲ二四天下ヲ名ニ一国土ト一。積ンテ二一千ノ国土ヲ一名ク二小千世界ト一。積ンテ二千個ノ小千界ヲ一名ク二中千世界ト一。積ンテ二一千ノ中千界ヲ一名レ大千界ト。以テ三ヲ積レ千ヲ、故ニ名ク二三千大千世界ト一。又或所謂イハユル世界ト云ハ者、

東西南北四維上下ヲ名レ界ト、過去未来現在ヲ名レ世ト。然ルト則キハ東西南北四維上下過去現在未来ヲ名テ為レ世界ト。若シ大千壊セハ、処ロトシテ不レ壊セ云コトアルベカラズ。然ルニ火災ハ初禅已下ヲ壊ス。是ヲ以テ大千倶ニ壊スト云ハ非也。(9)然レトモ、禅僧ノ活機活用ハ句中ニ不レ立レ句、言外ニ悟ル旨ヲ。故ニ不レ泥レ言句ニ如レ此云也。

【注(179)】

(1) 此明州……住天寧＝至治二年（一三二二）は至大二年（＝日本の延慶二年、一三〇九）の誤り。佐藤秀孝「元代曹洞禅僧列伝（上）―天童山の雲外雲岫について―」（『駒澤大学仏教学部論集』二三、一九九二・一〇）および「明州天寧寺の直翁可挙について―南宋末元初における曹洞宗宏智派の動向―」（『駒澤大学仏教学部紀要』六二、二〇〇四・三）によると、寧波の地誌である『延祐四明志』巻十六の天寧寺の項目に「至大二年正月、火於倭人」とあり、『敬止録』巻二十六の天寧寺の項目にも同様の記述に続いて「至治元年、僧善徳重建大仏殿、郡人許明金為記」とあるが、『元史』巻九十九・兵志には至大二年七月枢密院臣の言として「去年日本商船焚掠慶元、官軍不能敵」とあり、一年ずれ、また「真源大照禅師竜山和尚行状」（竜山徳見の伝記）にはさらに前年の大徳十一年に倭国の侵攻があり、全市焼失、日本人僧が拘引され大都（北京）に送られたという。碑文については不明だが、あるいは許明金の作った「記」が石碑となったものか。なお、『元史』巻六十二・地理志五によると至元十四年（一二七七）に慶元路（寧波）に総管府が置かれている。雲外については、『雲外録』付録「天童雲外禅師伝」に「初住慈谿之石門、歴象山智門、郡之天寧」（続蔵一二四・五〇七b）とあり、天寧寺に住したことを記す。

(2) 僧問大隋……亦遷化＝『五灯会元』巻四・益州大随法真禅師章に「僧問、劫火洞然、大千倶壊、未審這箇壊不壊。師曰、壊。曰、

恁麼則随他去也。師曰、随他去。僧不肯。後到投子、挙前話。子遂装香遥礼曰、西川古仏出世。謂其僧曰、汝速回去懺悔。僧回。大随師已没。僧再至投子、子亦遷化」（続蔵一三八・七六ｃｄ）や『禅宗頌古聯珠通集』巻二十二（続蔵一一五・一三七ｂ）『白雲録』巻二（続蔵一二〇・一九五ｄ）などがほぼ同文で、『碧巌録』巻三・第二十九則（大正蔵四八・一六九ａｂ）では、前半が本則、後半が評唱の途中に出てくる。字句はむしろこちらのほうが似ている部分（名を大隋とすること、「僧問大隋」「隋云」「不会」「焚香」など）もあるが、投子との問答が詳しいのと、末尾、投子も既に遷化していた、という部分を欠く。『略註』は両者を揉合したものか。冒頭二句は『仁王経』の引用で、世界の破滅を意味する。ある僧が、そのとき「這个」は破壊されているのかどうか、と尋ねると大隋は破壊されたと答えたので、ならばそれに身を任せるのか、とさらに問うと、身を任せる、と答えた。納得できない僧はこの問答を投子に示したところ、焚香礼拝して「四川に大立者が現れたぞ。すぐに戻れ」と言ったので、戻ってみると既に遷化していて、また投子のところに戻ると彼も遷化していた、という。

（3）焼痕緑……吹又生＝Ｃ句は、世界の破滅に同調しないものとしての緑＝自然をぐっと取り出したもので、その表現には白居易「賦得古原草送別」（『白氏文集』巻十三）の句が利用されている、との説明。白居易句は禅語として『禅林集句』等にも収められて人口に膾炙している。

（4）大随ハ……アルト云＝前出『碧巌録』頌評唱に「先壊壊与不壊、是両重関。若是得底人、道壊也有出身処、道不壊也有出身処」、また本則著語に「若道不随他去、又作麼生」とあるように、壊か不壊か、随は不随かはどちらもあり得ること、との認識を示しており、そういう考え方に基づいた注であろう。

（5）日本ヨリ……此時也＝注（1）と同様の記述だが、十七度の侵攻があったというのは根拠不明。なお、「鹿苑院」は室町幕府三代将軍足利義満のことであり、時代が合わない。あるいは延慶を嘉慶（一三八七～八八、義満在任中の年号）と誤認したか。

（6）三災壊劫……已下ゾ＝前出『碧巌録』評唱に「教中云、成住壊空、三災劫起、壊至三禅天」（大正蔵四八・一六九ｂ）とある。なお注（8）参照。

（7）春風ノ……如此作タソ＝Ｄ句の「楼閣」は天寧寺の伽藍であると同時に「這个」すなわち禅の本質、悟りそのもので、すなわち自然のありのままの姿、とする。Ｂ句の「不随他」（劫火とともに消え去るものではない）と対応する表現。

（8）大千倶壊ス……云ハ非也＝『略註』の記述（注（2）部分）への（一旦の）批判を述べる。「長阿含」以下「三千大千世界」まで、および「東西南北」から「名世」までは『釈氏要覧』巻中・界趣の「三千大千世界」（大正蔵五四・二九一ａ）を切り貼りしたもので、三千大千世界は須弥山を含む一国土の三十億倍の広さ、かつ過去現在未来の時間をすべて含んだものであるとの意。一方、『略註鈔』

の説（注（6））は『碧巌録』の別の記述に基づき、火災で破壊されるのは三界のうちの色界の初禅天より下のみであるから、世界すべてが破壊されるというのは誤りである、とする。この部分は『金剛経纂要刊定記』巻四の「皆同等者、謂四禅已上三災不及、故不説成之与壊。三禅已下統維三災、故云同一成壊。就中従初禅已下同火災、二禅已下同水災、三禅已下同風災」（大正蔵三三・二〇五b）などの理解に基づくか。なお、三千大千世界と三界とは、そもそも世界の捉え方が異なるので、比較するのは無理があるか。

（9）然トモ……如此云也＝上記の矛盾は、ことばの表面上の意味を超越して言いたいことを言う、という禅僧ならではの表現方法の現れである（から、そこを理解しないといけない）、の意。句面と句中、あるいは表面上の意味と底意、といった二重性とは別の解釈方法を示す。

0180「悼性侍者」

【京大本略註】

（180）悼性侍者

（1）霊隠之侍者也。此ノ侍者、自天童到霊隠死也。故以*此（比カ）龐涓之死於馬陵也。

A三喚声ノ中負不平ヲ

B興レ師ヲ百万欲レ干レ城ヲ

C誰カ知ン菡萏峰前ノ路

D削レ木ヲ書レ名ヲ有ントハ伏兵一

（2）三喚見于前。（3）干城者、毛詩、兎罝、赳々武夫アリ、公侯ノ干城ナリ。注云、赳々、武ノ貌。干ハ扞ス也。箋云、扞レ城也。皆武、所以禦レ難ヲ也。（4）霊隠有白蓮峰、昔生法師講経地也。（5）削木書レ名者、孫臏・龐涓事、見上。蓋此侍者、於霊隠逝去、故以比龐涓也。

【欄外注】

（6）胡曽、馬陵詩云、墜葉蕭々九月天、駆羸独過馬陵前、路傍枯木虫書処、記得将軍破敵年。

（7）或抄云、此題一作悼霊隠侍者。又雑毒海、題云、天童侍者重去霊隠、作侍者死。此頌意、与其題合。

毛詩一巻、兎罝編、兎罝（ウサキアミ）アリ肅々（タル）、椓之（クイウツコト）丁々。赳々（キウ）タリ、注、干城也。捍（フセイ）テ外而衛レ内者。

菡萏峰在天童、旧抄義也。

［傍注］

A句「負不平」雲外結レ冤也。

【出典】

『雲外録』巻一（続蔵一二四・五〇三b）。但し頌の題を「悼霊隠性侍者」に作る。『禅宗雑毒海』（明洪武二八年〈一三九五〉刊、和刻本は寛文五年〈一六六五〉刊）巻六（398）に見え、題を「天童侍者在霊隠作侍者死」に、また、C句を「欲攻城」に作る。

【校異】

＊此―比

【略註鈔】

（180）**悼二性侍者一**

A**三喚声ノ中負レ不平ヲ**

侍者ノ故事ソ。国師ノ三度喚バル、カラ、恨ヲ思イ始メテ、心ロガ不平ナソ。ウラウシウ無念ナト斗リ云テハアルマイゾ。這箇ノ不審ヲ一ツ起シテ、是非トモ明メウズト思ゾ。

B**興師百万欲レ干（カント）レ城ヲ**

無念ナト思フホトニ、百万ノ帥ヲ興シテ、城ヲ築テ敵ヲ亡ボサント思フゾ。干ハ、扞也。扞ハ、衛也デ、フセグトモ、マボルトモヨムソ。敵ヲ亡ホサウニハ、城ヲ好ク築カネハナラヌゾ。

C**誰知ル菡萏峰前ノ路チ**

菡萏峰ハ、天童ニアルナリ。

D**削リレ木ヲ書テ名ヲ有ントハレ伏兵**

孫臏ガ謀リヲ用テ、ダシヌイテ、龐涓ヲ殺シタ如クニ、侍者モ菡萏峰前デ、伏兵ニ逢テ打殺サレタソ。殺サレタハ、悪イヤウナレトモ、吾家デハ、大死底ノ人ト成

リ得タガ好イソ。又、此侍者、霊隠ニ帰テ死スルニ依テ、如レ此云ナリ。古事ハ、前ヘニ横川住レ能仁ノ頌ノ注ニアリ。

【注（180）】

（1）霊隠之侍者……死於馬陵也＝性侍者はかつて天童山景徳寺において、我が（雲外）会下の侍者を務めた。更に霊隠寺においても侍者を務めたが、かの地に寂した。それで、龐涓の馬陵に死せるに比するのである、の意。上記の内容は、『雲外録』並びに『雑毒海』の題に見える。欄外注参照。

（2）三喚見于前＝A句の注。国師三喚の話については、「0123天童侍者」参照。「三喚」は、「侍者」を惹起させる縁語。

（3）干城者毛詩……武所以禦難也＝B句の注。「『毛詩』「周南、兎罝」に見え、『毛詩注疏』巻一によれば、「赳赳武夫、公侯干城〈伝、赳赳武貌、干扞也。箋云、干也、城也。皆以禦難也〉」とある。「干」について、「箋」では「ふせぐ」、「伝」では「おかす」の意に取っている。「干城」の解釈について、京大本『略註』は、「城を干がんと欲す」と訓じている。「龍門文庫本」は、「干城を欲す」、「城を干がんと欲す」の二訓を挙げている。『訓解添足』は、「城を干がんと」と訓ずるときは、「自の城」を守る意であり、「城を干さんと」の訓の時は「他の城」を攻める意であり、後者を是とする。『雑毒海』は「攻める」に解する。

（4）霊隠有白蓮……師講経地也＝C句ノ注。「菡萏峰（白蓮峰）」を、むかし竺道生が経典を講義した地とするが、典拠未詳。道生については、「0019頑極」参照。但し道生の頑石点頭は、虎丘山での故事。『襟帯集』は『略註』と同様に注する。『訓解添足』は「続翠

ノ本又此注ヲ云」とし、続翠（江西龍派）の本に見える事を指摘する。「龍門文庫本」は、「霊隠ノ境致ニ石蓮峰アリ」とする。ちなみに、『明覚録』巻五「送僧帰霊隠」頌に、「南北東西唯我知、誰知、菡萏峯前布影時（大正蔵四七・六九九ａ）」の句が見える。別の解釈としては、「欄外注」、『略註鈔』によれば、「菡萏峰」は、天童山にあるとする。「菡萏」は、ハスの花をいう。『祖庭事苑』巻三「菡萏（上戸感切。下徒感切。蓮花欲舒貌）」（続蔵一一三・三四ｂ）と見える。

（5）削木書名者……以比龐涓也＝Ｄ句の注。斉の軍師孫臏が謀略用いて、魏の将軍龐涓を馬陵に破った故事。「００６７送横川住能仁」注（9）参照。この性侍者が霊隠寺において逝去したことを、孫臏に出し抜かれて自殺した龐涓に比する、の意。

（6）胡曽馬陵詩……得将軍破敵年＝（5）に関する注。胡元質『詠史詩』巻上に見える。『胡曽詩』は、室町時代初期に既に受用されており、『胡曽詩抄』も抄出されている。因みに『新板増広附音釈文胡曽詩註』は、『新板大字附音釈文千字文註』『重新点校附音増註蒙求』とともに、五山版『三註』として開板されている

（7）或抄云此題……頌意与其題合＝（1）に関する注。【出典】参照。明版とは異なるテキストを参照したのか、或いは誤りか。

（8）毛詩一巻兎罝……外而衛内者＝（3）に関する注。『訓解添足』は、朱熹の『詩経集注』をあげる。

（9）侍者ノ故事……明メウズト思ゾ＝『襟帯集』も同様に注するとともに、「不平者、古語云、剣負不平離宝匣（名剣は不平を負いて宝匣から取り出される）」と注する。「龍門文庫本」は、「三喚ー、国師ノ三度喚ル、声中、更ニ平々ニモナイソ」と注する。慧忠国師が三度侍者を呼んだ時から、侍者は恨みが生じ、心はいつも穏やかではなかった。性侍者も天童山においては、雲外との機縁が叶わなかった。しかし、只恨みがましく口惜しいと言うだけでは無かった。なぜ雲外との機縁が叶わぬのかという疑問を契機として、何としても一大事因縁を明らめようという求道心へと昇華させたのだ、の意。

（10）無念ナト思フ……築カネハナラヌゾ＝口惜しいと思うからこそ、百万の戦いをおこし、拠るべき城を築き敵を滅亡させようと思うのだ。自己の究明に邁進し、歴戦の作家として自己を確立しなければ、真の難敵（師家）に打ち勝つ事は出来ないの意か。「龍門文庫本」には、「喚声（ヨビコヘ）カ好ケレハ、イラエ声（コヘ）カ好（ヨイ）ト云カ、コレハ、ヨヒ声カヲソロシイ声チヤホトニ、此侍者カ三応ノ中ニモ、城ヲカマユルソ」とある。『玉塵抄』巻一にも「同声相応ズト云ハ、同声ハ、同ツレノ声カ、コタユルソ。ヨビコエヨケレバ、イラエ声ヨシ、ト云ヤウナ心ゾ」とあり、参考になる。「有問有答」、問いの機鋒により答え方も自ずから変わる。問いの機鋒鋭ければ、その答える側にもそれを受けとめる技倆が必要となるの意。別の解釈としては、『夾山鈔』頭注によれば、「二ノ句ハ、如（ク）此是非トモ此ノ事ヲ悟ラント思フ勢ハ、百万ノ軍卒ヲ引（キ）請（テ）興（シテ）師（レ）、城槨ヲ防カントスル体也。句中ハ、名匠トナリ、大イニ開（テ）法戦場（ヲ）百万ノ大衆ヲ接得セントスル気象

ゾト也」とあり、性侍者自らが住持として開法し、多くの人々を説得したいという気性を持つ事を言う。干城」の解釈については、注（3）参照。敵を滅ぼそうとするなら、抜かれることのない堅城を築かねばならない、の意。

（11）菡萏峰ハ天童ニアルナリ＝『略註』とは異なる解釈。注（4）参照。

（12）孫臏ガ謀ヲ……頌ノ注ニアリ＝性侍者の霊隠寺における逝去を踏まえて、禅者としての大死底（悟道）について注する。孫臏が龐涓を出し抜いて、伏兵を置いて殺したように、侍者も菡萏峰前で伏兵に殺された。性侍者は、血気盛んに霊隠寺に趣いたが、そこには辣腕の師家が潜んでおり、徹底的に打ちのめされてしまった。しかし、それは死の一般的な解釈とは異なり、禅門では大死底、大休歇（悟道）の境界に至ったことである、の意。「龍門文庫本」には、「此侍者、コヽニタシヌカレテ、不レ及二了簡一ニ、自殺也」とあり、性侍者は自殺したとする。孫臏・龐涓の故事については、注（5）参照。

0181憶銭塘

【京大本略註】

（181）憶二銭塘一ヲ

銭塘注見上。諺[2]曰、天上天堂、地下蘇杭。蓋此地人物繁華、山川勝絶、天下第一ノ都会也。霊隠・浄慈共在于此。*

A初心未レ歇セ憶二銭塘一ヲ

B不下為二閑遊カンユノ再ヒ渡上レ江ヲ

C自恨一生多コトヲ癖病ヘイ一

D四明山好レモ懶ノウシレ開レ窓ヲ

明[3]*州亦山川奇秀、煙雲佳絶之郡也。謂四明山水雖二信美一、只依憶銭塘、故懶看之也。是吾癖也。晋[4]*東遷シテ、或嘆曰、信ニ美ナレトモ非二吾土一。遂有二信美江山之語一。

［欄外注］

癖病者、所謂煙霞痼疾、泉石膏肓也。田遊岩語也。

【傍注】
C句「癖病」憶銭塘カ我ーー也。

【出典】
『雲外録』「偈頌」同題同文（続蔵一二四・五〇六b）。

【校異】
＊此―此明州亦山川奇秀烟雲佳絶之郡也　＊明州亦山川奇秀烟雲佳絶之郡也―なし　＊晋東遷或嘆曰信美非吾土遂有信美江山之語―なし

【略註鈔】
（181）憶銭塘
A初心未レ歇セ憶フレ銭塘ヲ
初⑥ノ心カ歇マイデ、我カソダツタ銭塘ガ忘レ難イゾ。
B不一為タメレ閑遊ノ再ヒ渡ラレ一江
恋⑦シイト云テモ、閑ラ遊ニハ行カレヌソ。浙東カラ浙西ヘ行カバ、江ヲ渡ラウソ。
C自恨ミム一生多キコトヲレ癖病
明州ヨリ杭州ノコトヲ思フハ、僻病ゾ。僻病ハ、クセノ病イゾ。
D四明山好レトモ懶シレ開クニレ窓ヲ
是ホト面白イ明州ノ山ヲハ看ルニ懶フシテ、銭塘ヲ思フハ、僻病ヂヤゾ。底⑧意ハ、初心ヨリ後心ニ至ル迄デ、本分故郷ノコトヲ思フソ。故ニ閑遊セヌソ。是レガ、僻病ト成タニ依テ、四明ノ山ノコラヘヌヲモ、開テレ窓ヲ見ルニ慵イゾ。

【注（181）】

（1）錢塘注見上＝「００６４過錢塘江」参照。「龍門文庫本」には、「四明ノ岫雲外自憶二錢塘一也。第四ノ句、四明ノ山水ト云句ニテ、キコヘタリ。雖然、代レ人二作ルト云一説モアリ」とあり、雲外自らが錢塘を憶念しての作と注する。また、人に代わっての作と言う説があることを指摘する。『爽山鈔』は、「続云、（中略）此ノ頌ハ、雲外未レ悟ラ先キノ頌ナリ也」と注して、この頌を雲外が得道する以前の作とする。

（2）諺曰、天上天堂……浄慈共在于此＝范成大『呉郡史』巻五十に「諺曰、天上天堂、地下蘇杭。又曰、蘇湖熟天下足。湖固不逮蘇杭、為会府諺。猶先蘇後杭説者疑之。（下略）」と見える。南宋末の諺として、蘇州・杭州こそが地上のパラダイスの意。人も多く文化も栄え、景勝の地であり、天下第一の大都会であること、さらにこの地には霊隠寺・浄慈寺が所在することを言う。

（3）明州亦山川……是吾癖也＝D句の注。明州（四明）も山河は素晴らしく、もやに烟るさまは、絶佳の風光の地である。その意味は、私の住する四明の山河は、本当に風光明媚なのだが、（かつて若かりし時見た）錢塘の景色の素晴らしさが我が心を虜にしているので、なかなかに窓を開けて四明の景色を眺めようという気にはなれない。錢塘の地に耽溺する習性、これは私（雲外）の病である、の意。また、「明州亦……之郡也」の一文は、「寛永本」では題注にあるが、『訓解添足』が「東陽ノ本ニ、無二明州亦一云云。以下ノ注、入二ルノ頌ノ開窓ノ下一ニ」と指摘するように、D句の注とするのが本来の形である。「龍門文庫本」には、彭叔守仙による「癖」の語注があり、「瓢案韻会、癖字注云、腹病。増韻、痕癖、腹積聚、又偏癖疾、又嗜好之病。晋書、王済馬癖、和嶠銭癖、杜預伝癖。亦韻府云、梁簡文帝詩癖、唐李憕地癖、唐王福畤五子誉児癖、唐楊敬之愛士癖」と見え、『古今韻会挙要』巻二十七、『韻府群玉』十九を引用して注する。ここに言う「癖」とは、「偏癖疾」「嗜好之病」に該当する。杜預の「左伝癖」など、歴史上典型的な淫する者たちが挙げられている。日本では、袁宏道評『癖顛小史』が江戸時代に書写されている。

（4）晋東遷或嘆……信美江山之語＝『文選』巻十一、王粲「登楼賦」に「雖信美而非吾土兮、曽何足以少留」と見える。また『古今事文類聚』続集巻四「居処部」郷里の項、『方輿勝覧』巻二十七、湖北路江陵府「楼観仲宣楼」の項に引用される。「信美江山」の用例として、例えば、『石門文字禅』巻十六、「遊石台寺」の頌に、「歳晏身心無一事、江山信美又吾郷、去年今日黄河北、夜趁明馳上太行」と見える。

（5）癖病者所謂……田遊岩語也＝注（3）に関する注。ここでは、唐の田遊巌が高宗に健康か否かを問われて「臣所謂泉石膏肓、烟霞痼疾者」と答えたという故事を挙げる。『新唐書』巻百九十六、「隠逸伝・田遊巌」の項に、「帝親至其門、遊巌野服出拝、儀止謹樸。帝令左右扶止謂曰、先生比佳否。答曰、臣所謂泉石膏肓、烟霞痼疾者（下略）」と見え、『白孔六帖』巻二十二にも引用される。

（6）初ノ心カ歇……忘レ難イゾ＝生まれながらにして得た深い感銘は未だきえることなく、自分が育った銭塘の地を思い続けている、の意。「龍門文庫本」には、「初心ー一、銭塘ゞ熟処ナルアイタ、千々不忘也」とあり、同様の解釈を取る。因みに「熟処難忘」は禅語の成句であり、「熟処」とは、住み慣れた場所、故郷を言い、だからこそ、いつまでも忘れられない意となる

（7）恋シイト云……江ヲ渡ラウソ＝しかし、幾ら恋しいと言って、只遊覧のためだけに銭塘江を渡ろうとは思わない（今は四明を弁道の地と思い定めているから）。杭州は浙西に、明州は浙東に、それぞれ銭塘江の東西に位置するから、明州から杭州に行こうとすれば江を渡ることになろう、の意。「００３２送人省母」参照

（8）底心ハ、初心……開窓見慵イゾ＝句中の意は、初発心時から現在に到るまで、ひたすらに本来の家郷（本分の一大事）を参究してきたので、一時も心を遊ばせることはなかった。修道一途の性癖が身に染みついてしまったので、四明の山も、窓を開けて見てみたいという気も起きないのだ、の意。

０１８２宝山

【京大本略註】

（四十六）天台蔵室ノ珍和尚

諱[1]正珍、嗣断橋、住雁蕩能仁寺。

（182）宝山号

A目前ノ・ハ**瓔璨**サン**畳**ンテ**成**スレ**堆**ヲ

B輪マク**我**カ**清貧眼未開**ケ

C空手ニシテ**来**リ**兮空手**ニシテ**去**ル

D黄金留メテ**待**ツ**愛人**アイジン**来**ルヲ

瓔璨者、玉貌。弥[3]勒下生経云、有処有[4]四ノ宝蔵[5]、有処玉瓔璨、有処玉積成堆、其国清浄世界、而人在目前不取之、満眼不拾之也。第二句、謂、我清貧故、開眼不能見宝山也。*然黄金者、世人所愛惜也。若約道人面前、如糞土耳。

［欄外注］

[6]或抄云、稠載而往者、着仏着祖、法欲之人也。発明悟了底人者、乗（垂カ）槖而帰也。然元来真正道人故、雖入宝山、空手去来。

愛[7]人者、愛惜宝底人也。

【傍注】

A句「瓘璨」仏[8]祖ノ言教。

B句「清貧眼未開」貧人ノ眼ニハ宝ハ不レ見ヘ。

【出典】

未詳。

【校異】

＊也―なし

【略註鈔】

（四十六）天台蔵室珍和尚

（182）宝山　号也

A目前瓘燦畳テ成レ堆ヲ

瓘璨ハ、二字トモニ玉ノ光也。目前ニカ、ヤイテ、玉ヲツミ重ネテ置タソ。玉[9]ハ、宝也。畳成堆ト云テ、山ヲ云也。

B輸ク二我カ清貧眼未ルニ開

上件ハ、吾ガ清貧ナニハ輸ケタソ。眼コ未タレ開ヒカトハ、貧窮シタ者ハ、何ニタル金玉ヲモ目ニ掛ケヌ物ゾ。

C空手ニシテリ来リ兮空手ニシテ去ル

清[10]貧ヂヤホトニ、空手ニシテ来リ、空手ニシテ去タゾ。

D黄金留テ待ツ二愛人ノ来ヲ一

黄金ヲバ愛シテホシガル人ニ取ラセフ迄テヨ。我レハ少シモ望ミモ無イホトニゾ。トキ、吾ガ清貧ニハ輸ケタソ。三[11]ノ句ハ、宝山、空手ニシテ回ルチヤホトニ、山ノ字ヲ作ルゾ。四ノ句、黄金ハ、宝ノ字ヲ作ルゾ。道[12]号チヤホトニ、宝山ノ二字ヲ好ク作ラウケレドモ、翻案シテ如レ此ニモ作ラデハ。一[12]二ノ句ハ、悟得ノ処ソ。三四ハ、悟了同未悟ノ処ソ。悟リ了レハ、悟ヲイカメシイコトトハ思ワヌゾ。

【注（182）】

（1）諱正珍嗣断橋住雁蕩能仁寺＝蔵室性珍（生没年未詳）は、断橋妙倫（一二〇一～六三）の法嗣、『増集続伝灯録』巻五（続蔵一四二・四二六c～d）に立伝される。蔵室は、台州（浙東、現在の浙江省）の出身、「台州管内近有七処開堂」とあり、大同寺をはじめとして台州管内七箇寺の住持となって、後に温州雁蕩山能仁寺に住したものと思われる。能仁寺については、0067「送横川住能仁」参照。「無見先覩塔銘」（『無見語録』〈続蔵一二二・二四三a〉）によれば、無見先覩（一二六五～一三三四）は、断橋派下の古田徳垕のもとで出家し、同派下の天封寺住持蔵室、並びに台州瑞岩寺住持宝山文室（？～一三三五）に参じている。これにより、蔵室が天台山の天封寺に晋住していた事が解る。また、『禅林備用清規』（至元四年〈一三一一〉成立）に、能仁寺での蔵室の記事（続蔵一一二・五五d）が見える。

（2）瓘璨者玉貌＝『略註鈔』は、「瓘璨」は、玉の光輝く様という。『韻府群玉』巻十「賄」韻に、「瓘〈取猥切、―燦玉光〉」と見える。また、『祖庭事苑』巻五に「瓘璨　沛正作瓘。七罪切、下七旦切。瓘璨、玉光也」（続蔵一一三・六六b）、『白孔六帖』巻七に「瓘璨〈珠光彩貌〉」とある。

（3）弥勒下生経云……満眼不拾之也＝A句の注。典拠未詳。竺法護訳『弥勒下生経』（大正蔵一四・四二一a～四二三b）は、鳩摩羅什訳『弥勒大成仏経』、沮渠京声訳『弥勒上生経』とともに、「弥勒三部経」の一つ。しかしながら、現行の『弥勒下生経』にこの一文は見えない。『訓解添足』も、「△弥勒下生経、未検」と注する。『略註』によれば、『弥勒下生経』に、ある所に四つの宝蔵があり、ある場所には玉が光り輝いており、ある場所にはその玉が重なり山を成している。その国は、清浄な世界（煩悩が存在しない）であり、人は玉が目前に有っても、玉が眼を覆い尽くそうとも拾いはしないのである、の意か。あるいは、『釈氏（義楚）六帖』巻十九に、「下生経云、慈氏当来、有四宝蔵、龍王守護、衆宝盈満、時世人民、見如瓦礫云、往昔衆生、為此宝故、互相劫奪、致生死苦、貧窮下賤也」と見え、またこの項の前には「四種宝蔵」が取り上げられており、「四種宝蔵、異相云、一名宝積、二無尽宝、三遠熾、四一切荘厳。又大海有珠、能生能出、衆宝大龍護故也」とあるのが参考になるか。

（4）第二句謂……不能見宝山也＝B句の意は、私（雲外）は貧に徹しているので、たとい眼を開いて宝山を目の当たりにしてもそれと認識することはできない、の意。『略註鈔』も同様に解釈する。傍注「貧人ノ眼ニハ宝ハ不レ見」も同意。

（5）然黄金者……如糞土耳＝D句の注。黄金は、世間の人が心惹かれるものであるが、若し一廉の禅僧の前にあるとすれば、糞土に等しく忌み嫌われるだけだ、の意。

（6）或抄云稠載而……宝山空手去来＝ABC句の句中を注する。或抄は、以下のように注釈する。色々な物は満載して行くものは、祖仏の教えという勝解に執着する、仏法の欲に塗れた輩である。悟得

了畢した作家は、空の袋を持って帰るだけだ（すべての者を捨て去り無一物となった）。だとすれば、本来本色の衲僧は、宝の山に分け入っても、何も手にすることなく行って帰るだけだ、の意か。「稠載而往、垂橐而帰」が成句であり、『虚堂録』巻一の上堂語に「五洩初参石頭。洩云、一言相契即住、不契即去。頭據坐。洩便行。頭云、闍梨。洩回首。頭云、従生至老、只是者箇、回頭転脳作甚麽。洩於言下大悟。師云、稠載而往、垂橐而帰」（大正四七・九九一ｃ）の用例がある。無著道忠は『虚堂録聖耕』（禅文化研所刊、上冊、百四十六頁）に「△稠載而往至帰ル　忠曰、知見解会ニシテ而往キ、蕩然豁然ニシテ而帰也」と解釈しており、参考になる。「雖入宝山、空手去来」に関連して、『摩訶止観』巻四に「又当選択善悪之心、令生法喜。心既明浄、睡蓋自除、莫以睡眠因縁、失二世楽。徒生徒死、無一可獲、如入宝山、空手而帰。深可傷歎。当好制心、善巧防御也」（大正蔵四六・四五ｂ）とあり、宝山に入って、何も手にせず帰る事は、否定的意味でもちいられている。禅録においても同様の用法が見え、『明覚録』巻二に「一日云、宝山到也須開眼、勿使茫茫空手迴。便下座」（大正蔵四七・六八一ｃ）とあり、宝山（仏法の世界）に入ったからにはしっかりと眼を開き、ぼんやりして何も得ることなしに帰ってはならない、の用例が見える。

（7）愛人者愛惜宝底人也＝D句「愛人」に関する注。「愛人」は、『略註鈔』に「黄金ヲバ愛シテホシガル人」と注するように、宝（黄金）に心ひかれ自らのものにしたいとする人の意。

（8）仏祖ノ言教＝A句の句中は、光り輝く玉（宝）が堆くなっているのは、仏祖の勝れた智恵見解を指すことを言う。

（9）玉ハ宝也……山ヲ云也＝A句では、「玉」が「宝」の字を、「畳成堆」が「山」を読み込んでいるという。「龍門文庫本」も同様の解釈を取る。

（10）清貧ヂヤ……シテ去タゾ＝清貧の境界に達した者は、もはや何かを求め獲得するという事はない。「空手来空手去」は、手ぶらで行き、手ぶらで帰る、の意。用例としては、例えば『虚堂録』巻四、法語、「示如足首座」に、「古徳道、達磨大師、空手来空手去、已是揚塵簸土」（大正四七・一〇一二ｂ）と見える。類句としては、「空手去、空手帰」があり、『雪峰録』巻一に、「僧問、和尚見徳山、得個甚麽便休去。師曰、我空手去、空手帰。」（続蔵一一九・四七三ｂ）と見える。

（11）三ノ句ハ……作ラデハ＝C句は、宝山に手ぶらで行き、手ぶらで帰ることから、「山」の字を作る句であり、D句の「黄金」は「宝」の字を作るものである。A句については、注（9）参照。道号頌であるから、本来は「宝山」の二字を讃仰、或いは托上する句作りをするのであろうが、敢えて翻転して、抑下の句作りをすることも時としては相応しい、の意か。『襟帯集』に「只ナラハ、宝山ヲヨイ宝ト作ラウズニ、抑下シタハワルケレ共、作ラハ、カウ作ラウソ」とあるのが参考になる。

（12）三ノ句ハ……トハ思ワヌゾ＝AB句は、悟りの境地（清貧）に

達したところであり、CD句は、悟道しても全く悟り以前のありようと変わらない。悟りを開けば、悟りを事あらたまった、何か特別のものとは思わなくなる、の意。